

第 6 回越谷市学生議会会議録

(令和 4 年 (2022年) 1 1 月 1 2 日開催)

越 谷 市 議 会

第6回 越谷市学生議会会議録目次

11月12日(土)	○議事日程	1
	○開 会	5
	○市議会議長の挨拶	5
	○市長の挨拶	6
	○副市長並びに教育長の紹介	7
	○開 議	7
	○諸般の報告	7
	△会議の説明出席者職・氏名の報告	7
	○会議録署名議員の指名	7
	○会期の決定	7
	○休 憩	8
	○開 議	8
	○市政に対する一般質問	8
	1番 高 部 美優貴 学生議員	8
	2番 太 田 愛 花 学生議員	10
	3番 追 田 蘭 々 学生議員	12
	4番 佐 藤 隆 則 学生議員	14
	5番 藤 村 彩 花 学生議員	16
	○休 憩	19
	○開 議	19
	○市政に対する一般質問	19
	6番 中 山 元 揮 学生議員	19
	7番 山 田 雅 史 学生議員	22
	8番 鈴 木 夏々音 学生議員	24
	9番 金 子 莉 菜 学生議員	26
	10番 横 川 琴 葉 学生議員	29
	○休 憩	32
	○開 議	32
	○市政に対する一般質問	32

1 1 番	俵 頭 光	学生議員	3 2
1 2 番	高 久 翔 太	学生議員	3 4
1 3 番	牛 嶋 萌 唯	学生議員	3 7
1 4 番	中 村 来 未	学生議員	3 9
1 5 番	計 良 真 生	学生議員	4 0
○閉	議		4 3
○市議会副議長の挨拶			4 3
○閉	会		4 4



署 名 議 員	4 5
---------	-----



参 考 資 料

1 学生議会議員名簿	4 7
1 一般質問通告一覧表	4 8



感 想 文	5 3
-------	-----



学 生 議 員



議 会 風 景

第6回 越谷市学生議会 第1日

令和4年(2022年) 11月12日(土曜日)

議 事 日 程

- 1 開 会
- 2 市議会議長の挨拶
- 3 市長の挨拶
- 4 副市長並びに教育長の紹介
- 5 開 議
- 6 諸般の報告
 - △ 会議の説明出席者職・氏名の報告
- 7 会議録署名議員の指名
- 8 会期の決定
- 9 休 憩
- 10 開 議
- 11 市政に対する一般質問
 - 1 番 高 部 美 優 貴 学生議員
 - 2 番 太 田 愛 花 学生議員
 - 3 番 追 田 蘭 々 学生議員
 - 4 番 佐 藤 隆 則 学生議員
 - 5 番 藤 村 彩 花 学生議員
- 12 休 憩
- 13 開 議
- 14 市政に対する一般質問
 - 6 番 中 山 元 揮 学生議員
 - 7 番 山 田 雅 史 学生議員
 - 8 番 鈴 木 夏 々 音 学生議員
 - 9 番 金 子 莉 菜 学生議員
 - 10 番 横 川 琴 葉 学生議員
- 15 休 憩
- 16 開 議
- 17 市政に対する一般質問
 - 11 番 俵 頭 光 学生議員

12番	高	久	翔	太	学生議員
13番	牛	嶋	萌	唯	学生議員
14番	中	村	来	未	学生議員
15番	計	良	真	生	学生議員

18 閉 議

19 市議会副議長の挨拶

20 閉 会

○出席学生議員 15名

1番	高部美優貴	学生議員	2番	太田愛花	学生議員
3番	追田蘭々	学生議員	4番	佐藤隆則	学生議員
5番	藤村彩花	学生議員	6番	中山元揮	学生議員
7番	山田雅史	学生議員	8番	鈴木夏々音	学生議員
9番	金子莉菜	学生議員	10番	横川琴葉	学生議員
11番	俵頭光	学生議員	12番	高久翔太	学生議員
13番	牛嶋萌唯	学生議員	14番	中村来未	学生議員
15番	計良真生	学生議員			

○第6回越谷市学生議会における説明出席者

竹内栄治 越谷市議会議長
 小林豊代子 越谷市議会副議長

答弁議員
 大和田哲 越谷市議会議員
 工藤秀次 越谷市議会議員
 大田ちひろ 越谷市議会議員
 清水泉 越谷市議会議員
 久保田茂 越谷市議会議員
 小出水宏泰 越谷市議会議員
 小林成好 越谷市議会議員
 立澤貴明 越谷市議会議員
 松田典子 越谷市議会議員
 山田裕子 越谷市議会議員
 野口高明 越谷市議会議員
 野口和幸 越谷市議会議員
 宮川雅之 越谷市議会議員
 細川威 越谷市議会議員
 守屋亨 越谷市議会議員

サポ一ト議員
 菊地貴光 越谷市議会議員
 白川秀嗣 越谷市議会議員
 山田大助 越谷市議会議員
 浅古高志 越谷市議会議員

畑	谷		茂	越谷市議会議員
瀬	賀	恭	子	越谷市議会議員
大	野	保	司	越谷市議会議員
金	子	正	江	越谷市議会議員
後	藤	孝	江	越谷市議会議員
武	藤		智	越谷市議会議員
岡	野	英	美	越谷市議会議員
島	田	玲	子	越谷市議会議員
金	井	直	樹	越谷市議会議員
伊	藤		治	越谷市議会議員
野	口	佳	司	越谷市議会議員

○第6回越谷市学生議会における執行部出席者

福	田		晃	市	長	
青	山	雅	彦	副	市	長
吉	田		茂	教	育	長

○第6回越谷市学生議会に出席した事務局職員

橋	本	勝	文	局	長
松	村	一	男	次	長 (兼)
				議	事 課 長
倉	田	雅	美	主	幹
会	田	由	貴	主	任
荒	屋	敷	舞	主	任
浅	川	龍	佑	主	事
山	田		夢	主	事

(開会 9時02分)

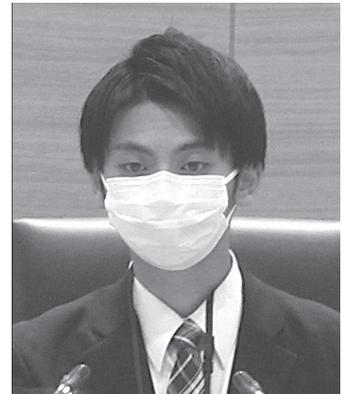
◎ 開会の宣告

○計良真生学生議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、第6回越谷市学生議会を開会いたします。

私は、学生議会の議長を務めさせていただきます計良真生と申します。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

開議前ですが、皆様にお願いがございます。本学生議会では、議場内において報道機関による撮影を予定しているほか、議会事務局においても随時写真撮影を行ってまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 市議会議長の挨拶

○計良真生学生議長 続きまして、出席者から挨拶をいただきます。

初めに、越谷市議会竹内栄治議長よりご挨拶をお願いいたします。

〔竹内栄治議長登壇〕

○竹内栄治議長 学生議員の皆さん、おはようございます。越谷市議会議長の竹内でございます。

本日は、第6回越谷市学生議会を開催しましたところ、15名の皆様に学生議員としてご参加いただき、ありがとうございます。また、この学生議会の開催に当たりご協力いただきました福田市長をはじめ執行部の皆様並びに各大学関係者の皆様方に、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

現在、市議会では、市民に開かれた議会を目指して、継続的に議会改革に取り組んでおります。学生議会もその一環として、平成22年度から開催しているところですが、第6回目となる今回の学生議会は、コロナ禍による2度の中止を経て、4年ぶりの開催となりましたことから、学生議員の皆様がこの場でお会いすることを大変うれしく思っております。これからの未来を担う皆様が選挙で選出されました市議会議員と同じ場所で、身近な社会の諸問題について質問することは、誠に意義深いことであると存じます。この機会に、皆様の視点から越谷市への率直な意見や提言を発信してください。そして、これを契機に、自分たちの暮らす社会や地



域についてさらに関心を持ち、今後のよりよいまちづくりに積極的に参加していただきたいと思
います。皆様の熱意ある若い力と無限の可能性に心から期待をしております。

なお、本日は大変お忙しい中、福田市長をはじめ青山副市長、吉田教育長にもご同席いた
いております。緊張する場面もあるかと思いますが、皆様の考えを堂々と発信していただき、議
会の雰囲気存分に味わっていただきたいと思っております。

結びに、本日の学生議会が学生議員の皆様にとって有意義で貴重な体験となることを祈念申
し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

◎ 市長の挨拶

○計良真生学生議長 次に、福田 晃越谷市長よりご挨拶をお願いいたします。

〔福田 晃市長登壇〕



○福田 晃市長 皆さん、おはようございます。ただいまご紹介をいた
だきました越谷市長の福田でございます。第6回越谷市学生議会の開催に
当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、市議会の主催によりまして、平成30年以来、4年ぶりに学生
議会が開催されますことに、心からお喜びを申し上げます。また、開催
に当たりましてご尽力をいただきました竹内議長様、小林副議長様はじ
め議員の皆様、そしてご協力をいただきました大学関係者の皆様に心か
ら感謝を申し上げます。

学生議員の皆様におかれましては、学業等ご多用の折にもかかわらずご参加をいただき、誠にあ
りがとうございます。質問を準備されるに当たりまして大変なご苦労があったことと推察いたし
ます。かく言う私も平成23年から昨年8月までの10年間、市議会議員として活動をしておりまし
たので、何度かこの学生議会にも参加し、執行部役として答弁をしたことがあります。学生議員の
皆さんの若さとエネルギーにあふれた真摯なまなざしで臨まれる姿を拝見することで、多くの刺激
をいただいたことを思い出します。

さて、平成27年の公職選挙法の改正により、選挙権年齢が18歳以上に引下げとなりました。本日
お集まりの皆さんは、投票に行ったことがある方も多いかと思いますが、全国的には若者の政治へ
の関心の低さや投票率の低さが懸念されております。本日の学生議会では、次の世代を担う若者が
模擬議会を体験することで、市政や議会について関心を深めていただくことを開催目的としていま
すが、初めて訪れる議場で発言するということは、大変緊張するものでございます。本日はどうか
この緊張感を楽しみに変えて、市政について質問をしていただきたいと思います。学生議員の皆さ

んからの貴重なご意見等につきましては、私も今後の参考にさせていただきたいと考えております。

結びに、第6回越谷市学生議会にご参加の皆様にとりまして、本日が実り多い1日となりますことをご祈念申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。学生議員の皆さん、どうぞ頑張ってください。

◎ 副市長並びに教育長の紹介

○計良真生学生議長 なお、本日の第6回越谷市学生議会には、副市長並びに教育長にも出席していただいておりますので、私からご紹介させていただきます。

青山雅彦越谷市副市長でございます。

○青山雅彦副市長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

○計良真生学生議長 吉田 茂越谷市教育委員会教育長でございます。

○吉田 茂教育長 よろしくお願いいいたします。

◎ 開議の宣告

○計良真生学生議長 これより、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○計良真生学生議長 この際、諸般の報告をいたします。

△ 会議の説明出席者職・氏名の報告

○計良真生学生議長 本日の学生議会に説明員として出席しております者の職・氏名を報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

○計良真生学生議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定に準じ、私から

2番 太田愛花学生議員、3番 追田蘭々学生議員、4番 佐藤隆則学生議員を指名いたします。

◎ 会 期 の 決 定

○計良真生学生議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。学生議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○計良真生学生議長 ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 休 憩 の 宣 告

この際、暫時休憩いたします。

(休憩 9時13分)



(開議 9時15分)

◎ 開 議 の 宣 告

○計良真生学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市 政 に 対 す る 一 般 質 問

○計良真生学生議長 これより、市政に対する一般質問を行います。

学生議会の質問発言者及び答弁者につきましては、あらかじめ一般質問通告一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

なお、本日の一般質問につきましては、質問時間は質問と答弁を含め10分を基本としますので、ご了承願います。

それでは、発言順に従いまして、順次質問を許します。

1番 高部美優貴学生議員の発言を許します。

〔1番 高部美優貴学生議員登壇〕

○1番 高部美優貴学生議員 越谷市に所在する大学の関係者へのプロモーションについて質問いたします。

越谷市は、市内大学である文教大学や埼玉県立大学と大学連携に関する包括連携協定を締結していますが、具体的にはどのようなことを行っているのでしょうか。

広域自治体から見た大学との包括連携協定には、自治体と大学がこうした協定に積極的になる理由を、自治体に関心を有する複数の分野において多様な事業を同時に推進できること、大学との関係強化のためのアナウンスメント効果が得られること、密接な協力関係の構築をあらかじめ約束することによって、個々の協力事業を進める実務レベルでの連絡・調整コストを減らせることの3点に整理されています。

そして、越谷市は、シビックプライドを育むことを観光の基本方針に挙げていますが、大学生などをターゲットにした具体的な方策がありましたら、お聞かせ願います。越谷市に通学する学生のシビックプライドを育成することは、今後のUターンやJターン、Iターンへの影響を与えると考えます。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、小林成好議員の答弁を求めます。

〔小林成好議員登壇〕

○小林成好議員 おはようございます。それでは、ただいまの高部議員さんのご質問に順次お答えいたします。

まず、越谷市に所在する大学の関係者へのプロモーションのうち、包括協定を結んでいる市内大学のホームページに記載の連携事業実績以外にも今後展開していきたい内容についてですが、本市は、平成21年4月に埼玉県立大学と、平成24年10月に文教大学と、令和3年3月に埼玉東萌短期大学とそれぞれ連携協力に関する包括契約協定を締結いたしました。

主な目的といたしましては、包括的な連携協力により協働のまちづくりを推進するとともに、県立大学におきましては、保健、医療、福祉、文教大学におきましては、学校教育、生涯学習、埼玉東萌短期大学におきましては、幼児教育、保育、生涯学習などの分野において協力し、大学における教育・研究と地域社会の発展に寄与することとしています。

各大学は、保育士や幼稚園の先生、学校の教員、看護師や保健師などのまさに市民生活と密接につながっているエッセンシャルワーカーの人材の育成を担っていただいています。今後は、越谷市としてボランティアの受入れや現場の実習など、多くの学生さんに教育の場を提供していくとともに、越谷市の就職マッチングフェアなど開催していければよいと考えております。

次に、越谷市の大学生をターゲットにしたシビックプライドを育む具体的な方策ですが、まずは



越谷市に住むなり働くなり、市内に長い時間とどまっていたことで、越谷市をより深く知り、新たな発見をすることでシビックプライドも醸成されると考えます。そのためには、さきにもお話しいたしましたとおり、まずは学生さんにより実践的な教育の場を提供し、その延長として大学を卒業後も越谷市に就職をしていただくことが必要になってきます。

さらに、街コンなどを企画して、男女の出会いの機会を提供し、結婚後は越谷市に住んでいただけるような仕組みや、安心して子供を産み育てることができるように、子育て世帯や子供たちのための政策を充実させるべく取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（1番 高部美優貴学生議員「ありません」と言う）

以上で高部美優貴学生議員の質問を終了いたします。

2番 太田愛花学生議員の発言を許します。

〔2番 太田愛花学生議員登壇〕



○2番 太田愛花学生議員 学生議員の太田愛花です。議長の許可をいただきましたので、学校教育におけるICTの取り入れについて質問いたします。

近年、教育現場にパソコンやタブレット端末の取り入れが多く行われています。新型コロナウイルスの流行によって、GIGAスクール構想の計画年数が大幅に縮まり、越谷市でもGIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでいることと思います。予算追加による生徒一人一人や教育用のタブレット端末購入が行われ、1人1台のタブレット端末の保持の実現が進んでいることと思います。ですが、小中学生がどこまでICTでの授業に参加できているのか、端末の修理代のような初期費用以外のコスト面など様々な問題があると思います。

指導者ですら完全に情報モラルを理解することはできておらず、全員のネットワークについて監視することも不可能です。タブレット学習を進めるということは、小学校低学年にも情報モラルを理解してもらわなければならないと考えます。学外の自己学習において、タブレット端末などの機器を使用することとなれば、さらに教育現場の観察下から外れます。

約5年前に、越谷市では共有ルールといった形で自主性、積極性を大切にした中学生自身が考えたスマホなどの扱い方のルールを制定したことと思います。5年間でさらに使う頻度が増え、スマホを手にする児童が増えていくと思います。児童にとって曖昧なルールのままインターネットを活用していくことは、ネット依存にもつながることが考えられます。

また、心身に与える影響も大きく、ネット依存は児童期発達に悪影響を与えることと思います。

心身面への負担を減らし、適切に活用していくための情報モラルについての教育が求められます。どのようにして年代を超えて情報モラルの教育を行っているのか、取組として行っていることについてお伺いします。

また、平等、公平の観点でタブレット端末などの文字入力により、全ての児童への支援が進んでいますが、書字障がいや注意欠陥障がいなどの障がいに教育現場で気づくことが遅れるおそれがあります。また、手書きで書字を行わないことで筋力の低下やスクリーンタイムが長時間化することでの視力低下など、発達への影響が懸念されています。

2021年埼玉県の保健統計調査によると、視力は全国平均を下回ったものの、小学校6年生では半数が裸眼視力1.0未満であることが分かっています。小学校低学年の頃からICTによる授業を多く取り入れることで、発達段階への影響も考えられ、今後さらに影響が増幅していくことと思います。心身の保護のために行っていることについて、お伺いします。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、野口高明議員の答弁を求めます。

〔野口高明議員登壇〕

○野口高明議員 それでは、ただいまの太田学生議員のご質問に順次お答えいたします。

まず、ICT教育において、どのようにして年代を超えて情報モラルの教育を行っているのかについてでございますが、年に2回、児童生徒向けと保護者向けに通知を行うとともに、現在、市内の中学校生徒会の子供たちで作り上げた越谷市立中学校スマホ・ケータイを幸せに使うための共通ルールというものを市内中学校に配布しております。こちらの8つのルール、具体的には、時と場所、相手の気持ちを考える、スマホに依存せず家族との団らんや友達との関わりを大切にするなどのルールに併せての指導の徹底を行い、また教師から子供にという指導だけではなく、こちらを生徒自身で生み出した約束事としてモラル教育を進めております。

また本年度より、市内小学校でも小学生の各クラスから選出された代表委員の会議を開き、中学生用の共通ルールをベースに、小学校用の共通ルールというものを作成しております。

スマホ、タブレット端末の使用が低年齢化しているということもありまして、今後とも児童生徒主体で作成した共通ルールを基に、児童生徒自らの主体性を持った情報モラル教育を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、発達段階への影響を考え、心身の保護のためにどのような指導を行っているかについてお答えいたします。本市のICT教育に関しては、まずGIGAスクール構想におけるタブレット端末の位置づけを、鉛筆などと同じ文房具としての位置づけと捉えており、基本的には適正な教科に適宜使用していくという考え方で運用をしております。ですので、過度に使用しない指導を行っている形になります。

姿勢に関しては、通常の授業と同様、ピン・ピタ・グー、いわゆる背筋を伸ばし姿勢を整えるピン、両足を地面につけるピタ、手を膝にグーで置くといった指導を行っている学校もあるなど、各学校それぞれで指導方法は様々ですが、タブレット端末使用時も姿勢の乱れが起きないように指導しております。

また、現在の子供たちを取り巻くICT環境の変化は大変著しいため、ゲームなどでのネット上のやり取りの専門的な状況について、また子供たちの陥りやすいような状況などの事例については、委託業者による研修を教職員向けに行っております。その研修内容を学校に持ち帰り、ほかの教職員に伝えるなど共有し、また直接児童生徒のほうに指導を生かしていくことを児童生徒一人一人に対して注意深く行っております。

そのほかの対策としては、これらはICT以外も含めてとなりますが、保護者向け、児童生徒向け、双方の相談体制の強化を行っております。具体的には、多角的な視点から子供たちを見守れるように、窓口を複数つくるということでの相談活動となりますが、教育センターにて行っております来所による相談、電話による相談、子供の専用電話相談、メール相談、SNS相談などを行っております。また、市内各小中学校におきましては学校相談員の配置、スクールカウンセラーの配置などを行っているところでございます。

さらに、本年度につきましては、また新たに悩み相談ホットラインというものを電子申請システムで開設いたしました。こちらにつきましては、現在1人1台配布しているタブレットから児童生徒が直接相談できるというような体制を整えたところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（2番 太田愛花学生議員「ありません」と言う）

以上で太田愛花学生議員の質問を終了いたします。

3番 追田蘭々学生議員の発言を許します。

〔3番 追田蘭々学生議員登壇〕

○3番 追田蘭々学生議員 学生議員の追田蘭々です。議長の許可をいただきましたので、市内に設置されているAEDについての質問をいたします。

今回の学生議会に向けて事前にいただいた資料の中に、令和3年度こしがや案内図というものが入っていました。市内の主な施設一覧には、施設名とAEDの有無などが載っています。区分としては、AEDが設置されている場所、設置されていない場所がありました。

さらに、施設の利用時間、または営業時間のみAEDが利用できる場所と、24時間使える場所があるようです。緊急事態は、いつどこで起きるか分からないので、設置場所を増やすとともに、主

要な施設には必ず設置してほしいと考えています。また、施設の利用者以外の人、例えば通行人なども緊急事態には利用できるように、施設の外に設置してほしいと考えています。

この資料に載っていない情報もあると思います。何メートルに1台設置されているかという現状と、今後の方針について教えてください。

以上です。

- 計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、守屋 亨議員の答弁を求めます。



[守屋 亨議員登壇]

- 守屋 亨議員 それでは、追田議員さんのご質問に順次お答えいたします。

AEDの設置に関して、緊急事態はいつどこで起こるか分からないので、設置場所を増やすとともに、主要な施設には必ず設置してほしい。また、施設の利用者以外の人でも利用できるように、施設の外に設置すべきとのことですが、越谷市が所有する地図情報について、インターネットを通じて提供しているこしがや住まいるマップによりますと、令和4年10月1日現在、420台が登録されています。この420台は、AEDの設置者が設置に当たり、誰でも使えるように埼玉県へ設置状況を届出、公表することを承諾している台数です。任意の届出であり、実際の数はもっと多いと思われる。

AEDの設置を義務づける法律はありませんが、一部の自治体ではAEDの設置について条例を定めているところもありますが、一方で、日本救急医療財団のAEDの適正配置に関するガイドラインでは、AEDの設置が望ましい施設を挙げています。また、施設や事業所の管理者には、施設の利用者や従業員に対する安全配慮義務としてAEDを設置することが望ましいとされています。

越谷市では、市の施設を利用する方の安全を確保するため、平成18年度からAEDの設置を進めてきました。現在、178台のAEDを維持管理しております。平成16年7月から市民がAEDを使用できるようになりましたが、越谷市では、市がAEDを設置した平成18年から市民によるAEDの使用状況を調査しております。調査開始から令和4年9月30日までで市民がAEDを使用し、電気ショックを行った件数は47件で、9人の方が社会復帰しています。

さらに、24時間利用可能なAEDの設置についてのお尋ねでございますが、AEDの設置数は増えてきましたが、追田議員さんご指摘のように、施設利用者以外の方や施設の休日、あるいは夜間帯には使用できないという課題があります。越谷市では、平成30年7月1日から24時間使用できるAEDを設置し、市内の全小中学校や地区センター、公民館、交流館等の公共施設65か所に外部設置しています。さらに、近くに公共施設がない地域には、コンビニエンスストアセブンイレブン20店舗に設置をしています。これにより公共施設の屋外設置65か所、コンビニ20か所、既存の24時間有

人施設である市役所本庁舎、消防庁舎 6 か所を合わせて 92 か所の A E D が 24 時間可能となっています。

また、何メートルに 1 台設置されているのかとのお尋ねですけれども、A E D の設置の目安は、日本救急医療財団の A E D の適正設置に関するガイドラインによると、心肺停止発生から 5 分以内で電気ショックが行われるように設置することが望ましいとされています。いずれにしましても、市民の命と健康を守るため A E D の設置を市内の事業所に働きかけ、推進するだけでは、必ずしも十分な救命率の改善は望めません。設置された A E D を維持管理し、いつでも使えるようにしておくことが必要です。そして、教育と訓練により A E D を使用できる人材を増やすことを忘れてはなりません。

心肺蘇生法講習会を受けることで市民の救命意識は向上していくものだと思います。これまで A E D の普及は、まずその設置数を増やすことに重点が置かれてきましたが、今後はより効果的かつ戦略的な A E D 配置と管理を進めていく必要があります。設置場所の周知についても推進に努めてまいりたい、このように思っております。

以上でございます。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。(3 番 追田蘭々学生議員「ありません」と言う)

以上で追田蘭々学生議員の質問を終了いたします。

4 番 佐藤隆則学生議員の発言を許します。

〔4 番 佐藤隆則学生議員登壇〕



○4 番 佐藤隆則学生議員 学生議員の佐藤隆則です。議長の許可をいただきましたので、学生の部活動に関する越谷市の支援について質問いたします。

厚生労働省は、教員働き方改革により中学生の部活動の地域移行を 2023 年度に始めることを示しています。これに対して部活動の地域移行については、地域の団体や指導者の存在が必要だと考えられます。また部活動は、学生独自の個性があると考えられますが、その学生の個性を生かすこと、その学生の強みの育成のためには、生徒の希望が反映されやすい場が必要だと考えられます。地域移行によって生徒はどの程度自由な活動ができるのか。また、地域で部活動をする上での安全性の確保はどうか。これらを踏まえて越谷市における部活動移行について質問いたします。

また、地域と学校のつながりが明確になることにより、学生の教育の場がこれまで以上に広いものになると考えられます。部活動は、学生にとって心身の発達に大きな影響を与えるものであり、

部活動で行った取組を生涯にわたって行う人もいるのではないかと考えられます。

しかし、今日、中体連が開催している大会では、トーナメント方式によるものが散見され、勝敗の価値観が根強く存在しているものと考えられます。これは、部活動で行った取組を生涯にわたって続けていくことへの障壁となっていると考えられます。これに対するアプローチとして、学生の心身の健全育成のために、地域のつながりを生かして交流の場としての大会を正式に実施することを提案いたします。

また、地域のネットワークを生かすことによって、越谷市として生徒にどのような学びの場を提供できるのかを質問いたします。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、立澤貴明議員の答弁を求めます。

〔立澤貴明議員登壇〕

○立澤貴明議員 それでは、ただいまの佐藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、中学生の部活動の地域移行に対する市の対策についてですが、文部科学省では、生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点から、部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進しておりますが、学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、部活動を学校単位から地域単位の取組とすることが指摘されております。このような観点から、スポーツ庁、文化庁の各庁において、運動部、文化部のそれぞれについて、部活動の地域移行に関する検討会議が行われ、提言がなされております。

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言では、休日の運動部活動について、2023年度から2025年度末までの3年間を目途に地域移行することが基本とされるとともに、多様なスポーツ団体等が実施主体として想定されること、多様な財源の確保、指導者と施設の確保、大会の在り方の見直しなど、多岐にわたる課題への対応策が整備されました。

また、文化部活動の地域移行に関する検討会議提言においても、同様に休日の文化部活動を2023年度から2025年度末までの3年間を目途に、段階的に地域移行するとともに、地域の文化芸術団体等が受皿として想定されること、指導者の質、量の確保、文化施設の確保、大会、コンクールや会費の在り方等についても現状と課題、求められる対応がまとめられております。

国は、こうした提言を踏まえてガイドラインを早期に改訂し、休日の部活動の段階的な地域移行を開始するとしています。全都道府県で具体的な取組やスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それをもとに、各市町村も推進計画を策定することとしております。本市におきましては、国、県の方針に沿って、今後具体的な推進計画を策定することとなりますが、現状におきましては国、県の方針が定まっておらず、具体的対策については検討されておられません。今後は、国、県の動向を注視し、受皿の整備、指導者の確保、予算、施設の確保、大会、コンクールの在り方等様々な課題に対応し、計画を定めていくこととなります。

また、生徒が生涯にわたって取り組めるような学びの機会を広げる対策についてのお尋ねですが、佐藤議員さんのご指摘のとおり、部活動の地域移行によって地域と学校のネットワークがつながることで、例えば地域の各種団体やスポレクなどと協働して、大人たちと共に学ぶようなことも考えられますし、今まで学校の部活動では取り組むことのできなかった、いわゆるマイナースポーツと言われるようなものにも取り組むことが可能になるのではないかと考えております。

しかしながら、その一方で、競技によっては部活動がクラブチーム化することで、かえって勝利至上主義のような考え方によって、生徒の能力による格差が生まれ、特定の生徒のみに活躍の場が与えられたりするなど、本来の部活動に期待される教育としての側面、生徒の心身の発達に影響を及ぼすことも懸念点として考えられます。生徒誰もが健全な価値観の下、活動を行っていくためには、学校だけでなく地域が一丸となってその地域の生徒を育てていくという意識を共有することが必要であると考えます。

部活動の地域移行に当たっては、指導者への研修等を徹底するなどし、競技としての知識・技術だけでなく、教育に対する意識の向上を図るべきであると考えております。ただ、私個人といたしましては、物事に順位や優劣をつけること、あるいは時に残酷な結果をもたらすトーナメント方式という大会の方式は、勝ち上がっていく喜び、敗退していく悔しさを学ぶ上で重要な手法の一つであると考えております。その上で、決して勝利至上主義にはならず、全ての生徒に対し心技体のバランスの取れた教育が行われるよう議論を行ってまいりたいと考えております。

また、大会等の位置づけに関しては、国の検討会議の中でも重要な課題に挙がっており、今後は国・県の方針に沿って具体的検討を進めていくこととなりますが、生徒誰もが健全な価値観を持つという点、他者との交流を図るといった点は非常に重要な観点かと思っておりますので、それらを踏まえ議論を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（4番 佐藤隆則学生議員「ありません」と言う）

以上で佐藤隆則学生議員の質問を終了いたします。

5番 藤村彩花学生議員の発言を許します。

〔5番 藤村彩花学生議員登壇〕

○5番 藤村彩花学生議員 学生議員の藤村彩花です。議長の許可をいただきましたので、若い世代の検診受診率及び予防接種の率の向上について質問いたします。

近年、若い世代の検診受診率及び予防接種率の向上のために、各自治体は子宮頸がん検診や予防接種の無料クーポン券を配布するなど、積極的に取り組んでいます。また、適齢期に子宮頸がんワクチンを接種できなかった人を対象にキャッチアップ接種が行われています。この原稿を考えるに

当たり、自治体間で接種券と一緒に同封されている資料に違いがあるのかを友人と共有しました。厚生労働省の事業であるため、都道府県が異なる場合でもパンフレットの内容は同一でしたが、特に越谷市はそのほかの資料が丁寧かつ情報量が多く、対象者の不安が少しでも軽減できるよう配慮されているという印象を受けました。



しかし、配布による案内は、検診率及び接種率の向上を図る上で限界があるのではないかと思います。その理由として、度々子宮頸がんワクチンによる副反応が報道されているため、抵抗感を持っている人が多くいること、高齢者に比べ広報紙など自治体の発行物を目にする機会が少ないことがあると考えます。その対応策として、第1に、健康、検診、予防接種に関する市のアプリやSNSを立ち上げることを挙げます。その理由として、紙面媒体よりも親和性が高く、現在新型コロナウイルスの予防接種の予約はインターネットで行われているため、これらも含めてアプリで管理できれば、健康・医療情報への接触頻度が増えるのではないかと考えるからです。また、情報過多の時代だからこそ、自治体が正しい情報を発信していく必要があると考えます。さらに、市役所でのインターンシップ経験から、自治体の情報に関するSNSに日頃から触れてもらうことは、災害など緊急時に市民が自治体の情報を得られることにつながることを学び、多方面においても利点があるのではないかと考えているからです。

第2は、教育機関との連携です。例として、ワクチン接種の対象年齢よりも前に講演会などを行い、ワクチンの重要性を理解してもらう機会をつくることを挙げます。特に義務教育である中学生を対象とすることで、家庭の経済的事情によらず情報を得ることができるため、よいのではないかと考えています。しかし、先ほど述べたことは、予算やセキュリティーなどの観点から現実的に難しい部分があります。そのため、現在、越谷市が若い世代に向けて行っている郵送以外の周知方法及び今後の方向性について教えていただきたいです。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、松田典子議員の答弁を求めます。

〔松田典子議員登壇〕

○松田典子議員 答弁議員の松田典子です。ただいまの藤村彩花議員さんご質問の若い世代の検診及びワクチン接種率の向上についてお答えいたします。

子宮頸がんは、HPVヒトパピローマウイルスに感染することが原因で発生するもので、子宮がんのうち約7割を占めています。20歳代から50歳代までの罹患が多く、比較的発生年齢が若年であることが特徴です。ヒトパピローマウイルスは、主に性交渉により感染するため、性交渉開始前に予防接種を受けることで感染を防ぎ、子宮頸がんを予防します。予防接種法では、対象を小学校6年生から高校1年生までの女子に定めていますが、重篤な副反応の報告があったため、2013年6月

から積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、2021年11月に専門家の評価により、HPVワクチンの積極的勧奨を差し控えている状態を終了させることが妥当とされ、今年度4月からほかの定期接種と同様に個別の勧奨を行うこととなりました。

全てのワクチンの接種には効果とリスクがあるため、まずは子宮頸がんとHPVワクチン、子宮頸がん検診について知っていただくことが必要であることから、広報活動により周知を行っていくことは大変重要なことであると考えています。

越谷市では、郵送によるお知らせのほかに、毎年4月に当該年度の保健事業を案内するこしがや保健ガイドを年度保存版として4月の広報紙と同時配布するとともに、公共施設や駅などにも配架しています。事業内容については、保健ガイドと同じ内容をホームページ上に掲載するとともに、時期に応じて毎月発行の広報紙への情報掲載とcityメールの送信なども実施しています。

さらに、本市と健康増進に係る協定を締結している企業の協力を得て、自宅訪問時などにごがん検診の案内を周知いただくとともに、健康マイレージ事業において、がん検診を受診した際のインセンティブポイントを付与するなど、ほかの事業との連携、周知も図りながら、検診の受診率向上に努めています。

本市では、市民の健康増進に関するアプリやポータルサイトは開設していませんが、シティメールや公式ツイッター、ラインアカウントなどを活用した周知も可能となっていることから、今後これらSNS等の活用を積極的に図りながら、市民ニーズに応じた適切な周知方法を調査研究していきたいと思っております。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（5番 藤村彩花学生議員「はい、議長」と言う）

5番 藤村彩花学生議員。

○5番 藤村彩花学生議員 それでは、教育現場との連携について再質問させていただきます。

先ほど2021年から子宮頸がんワクチンについて、勧奨活動を行うということが述べられていました。越谷市の令和4年度のがん検診勧奨を拝見したところ、チラシや無料クーポン配布以外に学生をメインターゲットとした事業は行っていないことは分かりました。これは予算の関係上、運営が困難であるためなののでしょうか。あるいは学校は、前年度に来年度の行事計画を立てるため、講演会などを組み込むのが難しいためなのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、松田典子議員の答弁を求めます。

○松田典子議員 ただいまの再度のご質問の教育機関との連携についてですが、2016年に越谷市がん対策推進条例が制定されました。その頃から、保健体育の時間に、小学校では病気の予防、中学校では健康な生活と疾病の予防というところでがんについて学習することとなりました。また、1年

のうち、中学校にくまがやピンクリボンの会の方々を2校に、人権教育講演会として骨髄バンクから講師を3校にお迎えし、がんに関する知識について、差別や偏見をなくすことについて、またがん経験者であるがんサバイバーの方や、小児がんの子を持つ保護者の方に自らの経験を語っていただく命の授業を行っています。

若い世代に効果的な心に響くがん対策についても考えていきたいと思っておりますので、ぜひ若い皆様のご意見を積極的に寄せていただけたらと思います。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。(5番 藤村彩花学生議員「ありません」と言う)

以上で藤村彩花学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休 憩 の 宣 告

○計良真生学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 9時57分)

_____ ◇ _____
(開議 10時07分)

◎ 開 議 の 宣 告

○計良真生学生議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 市 政 に 対 す る 一 般 質 問

○計良真生学生議長 市政に対する一般質問を続けます。

6番 中山元揮学生議員の発言を許します。

[6番 中山元揮学生議員登壇]

○6番 中山元揮学生議員 学生議員の中山です。議長の許可をいただきましたので、越谷市の外国籍市民について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で国内の在留外国人が減少している中、越谷市では令和4年10月1日では7,392名と、昨年12月1日に比べて234名増加しています。この7,392名という人数は、越谷市総人口の約2.15%に当たり、越谷市の約46人に1人が外国籍の方であるということにな



ります。

高齢化が進む越谷市において、若く活気にあふれる外国人市民は、越谷市がさらに発展していくための貴重な人材である一方、多様な文化的背景から日本語を十分に話すことができない外国人も多く、これに起因する様々な問題も抱えています。

そこで、越谷市では、コミュニケーションでつながり合うまちづくり、すべての市民が安全・安心に生活できるまちづくり、多様性を活かした魅力的なまちづくり、そして国際交流を推進するまちづくりの4つを基

本目標とした越谷市多文化共生推進プランを策定し、これによって基本理念である互いに認め合い人権を尊重する社会づくりの達成を推進しています。

具体的な施策としては、市公式ホームページや配布資料の多言語化、市内日本語教室との連携、119番通報時における多言語対応、そして越谷国際フェスティバルの支援など多岐にわたり、多くの側面から外国籍市民をサポートしていると言えます。外国籍市民のアンケートの結果では、日本人との付き合い方の中で感じたことや困ったことの中に、言葉の行き違いやごみの出し方、また越谷市に望むこととして、交流イベントの増加や日本語学習の充実など、様々な意見や要望が挙げられていますが、越谷市多文化共生推進プランの活動を通して、基本目標の達成という面で、外国籍市民の生活はプランの施策前よりどの程度豊かになっているのでしょうか。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、大田ちひろ議員の答弁を求めます。

〔大田ちひろ議員登壇〕

○大田ちひろ議員 それでは、中山元揮学生議員の外国籍市民の生活は、越谷市多文化共生推進プランの施策前よりどの程度豊かになっているかについてお答えいたします。

国の動向としては、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少などに伴い、平成31年に出入国管理及び難民認定法を改正し、今後の人手不足が深刻な業種において、新たに34万5,000人の外国人労働者を受け入れることとしています。このような中、本市の外国籍市民数は、一時、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じていましたが、今年に入り再び増加傾向となり、2022年10月1日現在では7,392人、総人口に占める割合は2.15%となっております。

本市においても外国籍市民の方々が安心して暮らすことができ、さらに主体的にまちづくりへ参加していただける環境づくりが重要であると考えております。このため市では、令和2年3月に越谷市多文化共生推進プランを策定し、多文化共生社会を実現するための各種施策を展開しております。例えば本市では、生活に役立つ情報の紹介や市内の観光スポットをめぐる外国人のための生活オリエンテーションをはじめ、外国籍市民の方々の社会参画の一環として、自国の文化を紹介して

いただく多文化共生推進講座を実施しています。また、地域で暮らす外国籍市民の方々との交流を図るため、越谷国際フェスティバルへの支援を行っております。このような様々な施策を行ってはおりますが、外国籍市民の方が安心して本市で暮らし、まちづくりに参加しやすい環境をつくることは、一朝一夕にできることではないとも考えております。

ご質問であります外国籍市民の生活はどの程度豊かになったのかということですが、越谷市で生活されている外国籍市民の方には、この越谷市を選んで来ていただいている方も少なくないと考えております。さきに述べましたプランは、コミュニケーションでつながり合うまちづくり、すべての市民が安心・安全に生活できるまちづくり、多様性を活かした魅力的なまちづくり、国際交流を推進するまちづくりの4つを基本目標に掲げ、その内容は生活全般にわたっております。令和7年までの6か年計画ではありますが、少しでも外国籍市民の方々が越谷市の生活を豊かだと感じていただけるよう、プランの推進を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（6番 中山元揮学生議員「はい」と言う）

6番 中山元揮学生議員。

○6番 中山元揮学生議員 ご答弁ありがとうございます。

多文化共生社会実現のためには3つの壁を取り除くことが重要であるとされていて、具体的には日本語でのコミュニケーションができないなどの言葉の壁、在留資格制度などの制度の壁、そして日本人側に存在する心の壁の3つの壁が挙げられます。私にも外国籍市民の友人がいて、中でも言葉の壁ですごく苦勞しています。そこで、言葉の壁に注目すると、通訳翻訳ボランティアの存在が大事になってくると思います。

プランの基本指標では、平成30年度登録者数は86名の通訳・翻訳ボランティアの方がいらっしゃいます。その人たちは具体的にどのような活動を行っているのでしょうか。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、大田ちひろ議員の答弁を求めます。

○大田ちひろ議員 ただいま再質問いただきました通訳翻訳ボランティアさんの仕事内容についてお答えいたします。

通常に通訳や翻訳については、英語、中国語、フィリピン語、ベトナム語に対応できる市の国際交流員が対応することを原則としています。通訳翻訳ボランティアに依頼する通訳は、あらかじめ日程が決まっている通訳対応のうち、国際交流員が対応できない言語や時間帯に対応をお願いすることとしています。また、翻訳は庁内の資料の翻訳のうち、分量が多く国際交流員だけでは対応が難しい場合や、国際交流員が対応できない言語などの場合に、ボランティアさんをお願いすることとしています。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（6番 中山元揮学生議員「はい」と言う）
6番 中山元揮学生議員。

○6番 中山元揮学生議員 ご答弁ありがとうございます。

では、通訳翻訳ボランティアの登録人数についてお聞きします。令和7年度末では180人に増やすことを目指していますが、令和4年現在では人数は何人となっているのでしょうか。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、大田ちひろ議員の答弁を求めます。

○大田ちひろ議員 ただいま通訳翻訳ボランティアさんについては、随時登録を受け付けておりまして、令和4年10月末現在ではありますが、136人が登録しております。目標の180人に向けてですけれども、通訳翻訳ボランティアの登録を随時受け付けておりまして、学習会などに参加していただいた方の中から新たな登録申請などもございます。

今後も仕事内容などに理解していただいて、登録者数が増えるように努力してまいりますので、ご理解賜りたいと思います。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（6番 中山元揮学生議員「ありません」と言う）

以上で中山元揮学生議員の質問を終了いたします。

7番 山田雅史学生議員の発言を許します。

〔7番 山田雅史学生議員登壇〕



○7番 山田雅史学生議員 学生議員の山田雅史です。議長の許可をいただきましたので、ICT教育について質問をいたします。

現在、文部科学省主体でICT教育の導入が進んでいます。まず、ICT教育とは、パソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信を活用した教育手法のことです。越谷市は、生きる力を育む学校教育を進めるを基本目標とし、自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育むことを施策の方向としています。そこで、時代に即しICT教育を取り入れ、児童生徒の情報収集、発信、基本操作スキル、モラルなどの情報活用能力の向上、授業の効率化を図っています。これについて、実際にICT教育を取り入れた結果、児童生徒の成績は上がったのかを教えてくださいたいです。もし成績が上がった例がありましたら、具体的などのような事例に取り組んでいるのかを教えてくださいたいです。あわせて、ICTと紙媒体のそれぞれの長所を生かして、バランスよく活用してはどうかと提案します。いかがでしょうか。

また、GIGAスクール構想でタブレットが1人1台配られ、家に持ち帰ることができるようになっていますが、家では教師の目が行き届かないため、児童生徒が自由に調べ物やゲームができるようになっていると思います。さらに、適切な処理能力がない状態でタブレットを渡してしまうと、SNSトラブルなどの危険が生じる可能性が高いと思うのですが、何か対策を行っているのでしょうか。もし行っていたら教えていただきたいです。

さらに、必要に応じて説明会を開くなど家庭との連携が必要と考えますが、この点についても対応を教えていただきたいです。

ほかにもICT教育の導入によって、児童生徒の1人1台の情報端末をどのようにして活用するか、今までとは異なった授業デザインが期待されていると思います。教師にもICT活用指導力が求められ、新たなテクノロジーに対応し、ICTを積極的に活用して指導する能力が必要です。しかし、教師間のタブレット操作などのITリテラシーに関する知識の格差や、効果的にICTを活用する方法が分からない教師の方も多くいると思います。そこで、そのような教師の方々にどのような指導やサポートを行っているのかを教えていただきたいです。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、細川 威議員の答弁を求めます。

〔細川 威議員登壇〕

○細川 威議員 ご質問ありがとうございます。ただいまの山田雅史議員さんのご質問にお答えします。

まず、1点目のICT教育を取り入れ、実際に生徒の成績が上がったのか、またその成績が上がった具体的な事例や取組はについてですが、越谷市の学校の成績については、令和3年度全国学力・学習状況調査での小6と中3では、全ての科目で全国平均の数値を上回っております。また、埼玉県学力・学習状況調査での小4から中3までの科目についても、全て埼玉県の平均を上回っている状況です。もちろんこれらの成績は、ICT教育を行った効果のみの成績ではなく、現場の教員や教育委員会、そして保護者皆さんの努力の結果でありますので、ご参考程度に聞いていただければと思います。

そして、ICT教育と学校の成績の関係においては、文部科学省などのICTを活用した教育環境の検証を行っておりますので、今回ちょっと時間がないので割愛しますが、ぜひそちらの文献もご参照いただければと思います。

また、越谷市が行っている具体的な事例や取組については、例えば理科の実験の様子をタブレット端末で撮影して発表資料を作成することや、道徳科では、自分の考えを授業支援アプリに取り込み、友達と意見や考えを共有することなどを行っています。現在も各学校で行っている効果的な実践的な取組を事例集として集約しているところです。なお、令和3年度の実践事例集には、タブレ

ットなどを活用した、こちらですね、ちょっと分厚めの、こちらに96もの事例が掲載されています。

次に、SNSやネット上でのトラブルに対しての取組はについてですが、越谷市ではネットパトロールの業務委託を行っています。これは、中学校に在籍します中学生およそ9,000人のネット上への不適切な書き込みを検索して、必要があれば削除等を行う業務委託になります。若干古い情報が恐縮ですが、令和3年度4月から12月の状況ですと、要確認となっている事案が31件、そして削除案件はゼロ件でした。また、トラブルを未然に防ぐため、越谷警察署署員による非行防止教室を展開したり、情報モラルリーフレットを配布して注意喚起を行ったり、また情報モラル教育の研修を教職員が受けてもいます。そして、中学生生徒会の連合会と話し合いを行いながら、スマホ、携帯共有ルールづくりを行っているところです。また、家庭との連携ですが、子供たちが持ち帰る学校だよりの配布物や、各学校のホームページなどに注意喚起が掲載されていることもあります。

最後に、ITリテラシーに関しての教員の指導やサポートはについてお答えします。教育委員会として行っている具体的な研修として、授業を実際に支援するアプリのロイロノートについて出前研修を行っています。また、初任者研修や5年経験者研修の中で、ICT活用やプログラムについて実践研修を行っております。さらに、10年目の教員にも研修を行っています。加えて、児童生徒の情報収集、発信、基本操作スキル、モラル等の情報活用能力の向上を図るため、ICT活用事例ハンドブックの作成をほぼ毎年発行し、周知の徹底を図っています。

いずれにいたしましても、デジタル技術だからこそ今までできなかったことができるようになることが多くあると思いますし、それが十分に活用されることは、今後の子供たちにとっても大変有意義なことだと考えます。

また、ご質問の中でもご提案がありましたICTと紙媒体のバランスのよい活用についてですが、ICTの積極的な活用と併せて対面の授業というものの大切さ、また子供たちを目の前にして、その教室の空間を感じながら教育を続けていくということも一方では大切かと思えます。今後は、リアルな紙での学習とデジタルの両立を図り、よりよい教育現場になるよう努めていくことが重要だと考えております。

以上で答弁を終わります。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（7番 山田雅史学生議員「ありません」と言う）

以上で山田雅史学生議員の質問を終了いたします。

8番 鈴木夏々音学生議員の発言を許します。

〔8番 鈴木夏々音学生議員登壇〕

○8番 鈴木夏々音学生議員 学生議員の鈴木夏々音と申します。議長の許可をいただきましたので、越谷市における若者のための文化交流施設について質問をいたします。

私は、居場所がないと感じる子供や若者の多さや自分自身の体験から、居場所がないということが子供の健康に与える影響について学習したい、子供の居場所をつくりたいと強く思ったので、埼玉県立大学の看護学科に入学しました。その大学の実習で老年看護学実習へ行ったのですが、その際に、老人福祉施設というものがあることを知りました。老人福祉施設とは、60歳以上の方が無料で利用できます。高齢者の健康寿命の延伸や生きがいのための施設であり、入浴ができたり嘱託医に相談に乗ってもらえたり、サークル活動なども盛んで、卓球や囲碁、陶芸、ダンス、絵画などの活動が盛んに行われていました。



現在、日本では、少子高齢化が進んでいたり、子供の自殺率が高いことも問題となっています。私は、子供時代にたくさん遊び、友達をつくり、正しく異性を理解することが少子高齢化を防ぎ、よりよい社会をつくるために重要なことであると考えています。

越谷市に小学生から大学生の幅広い年代の子供や若者が無料で利用できるような文化交流施設はありますか。また、そのような施設がない場合、越谷市の施設の空きスペースに椅子と机を置くだけでも、経済的な自由を持たない若者、子供にとっては第3の居場所となり得るので、設置を検討していただけるとありがたいです。

以上になります。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、山田裕子議員の答弁を求めます。

〔山田裕子議員登壇〕

○山田裕子議員 それでは、ただいまの鈴木学生議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、私自身は、鈴木学生議員さんのご提案に深く共感いたします。私は、現在週1回、子ども食堂や学習支援の運営に参加していますが、そこでの活動を通して、日頃から学校でも家庭でもない第3の居場所の必要性を強く感じています。子ども食堂や学習支援には多くの大学生ボランティアが参加しています。彼ら、彼女らに話を聞くと、希望を胸に大学生活をスタートさせたものの、コロナ禍で入学当初からオンライン授業となり、サークル活動なども自粛を余儀なくされたため、部屋にこもって課題をこなす孤独な日々に限界を感じ、悩み苦しんでいる学生がコロナ禍で多いことが分かりました。

そんな中、子ども食堂や学習支援のボランティアを通じて、子供たちや同世代の学生とつながったことで自己肯定感が回復し、つらい時期を乗り越えることができたと話してくれた学生もおり、自分があるのままでいられる居場所があること、家や学校以外の場所でいろいろな人と交流したり、自分の好きなように過ごすことができる第3の居場所があることが人生の困難を乗り越える手段の一つであることを改めて強く実感しました。

子供や若者を取り巻く環境は、厳しさを増していると思います。特にコロナ禍以降、学校や家庭の環境が急激に変化したことにより、不登校や子供の自殺が過去最多となるなど大きなしわ寄せを受けており、このことは大変深刻な事態だと受け止めています。

こうした中で、今越谷市にできることは、子供や若者が気軽にいつでも立ち寄ることができる居場所を市内にできるだけたくさんつくっていくことだと私も考えます。越谷市にもNPOやボランティアなどによるプレーパークや子ども食堂、学習支援など、若者も利用できる居場所は幾つかありますが、今後は中高生や大学生など若者の皆さんが抱える悩みや不安などを聞き取りながら、既存の公共施設の利活用も含め若者の居場所を増やしていくことができないか、私も積極的に提案をしていきたいと考えています。そして、皆さんが希望を持って生き生きと暮らせる越谷であり続けることを強く願い、私自身も微力ではありますが、これからも活動を続けていきたいと思っています。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（8番 鈴木夏々音学生議員「ありません」と言う）

以上で鈴木夏々音学生議員の質問を終了いたします。

9番 金子莉菜学生議員の発言を許します。

〔9番 金子莉菜学生議員登壇〕



○9番 金子莉菜学生議員 学生議員の金子です。議長の許可をいただきましたので、市民協働について質問いたします。

現在、日本では少子高齢化が進んでおり、越谷市でも同じことが言えます。人口ピラミッドを見ると、年齢層によって人口の差があることは明らかで、65歳以上の高齢者と生産年齢人口の比率は1対2.6となっており、若者の声が相対的に小さくなってしまおうという現状がうかがえます。若者の声が届きにくい環境である原因として、選挙などを行う際、世代別による投票率の差があることもありますが、先ほど述べたように、若者の人口が少ないという点でも若者の声が届きにくい環境であると考えます。また、環境の違いという点でも世代によって声の届きやすさに違いがあるのではないかと考えます。

高齢者は時間に余裕がある人も多いため、市政に関する情報を得やすかったり、声を発しやすかったりすると考えます。しかし、若者の場合は、仕事や育児をしていて、日中に時間を確保することが難しく、市政に関する情報を得にくい場合や、行動を起こすことが難しい場合も多いと考えます。また、議員の大多数が50から60歳であるため、年齢という点で見ても若者に寄り添った環境をつくるのは難しいのではないかと考えます。

越谷市では、まちづくりの目標の一つに、多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづ

くりと書かれており、市民が参加する市政を進めていくことが分かりました。市民が市政に参加するという事は、市民の声を聴き入れることが前提になっていると思います。そこで、全ての世代の声を公平に聞くために行っている活動や、市民が市政に参加するための取組として行っていることを教えていただきたいです。特に学生や子育て世代など市政に関する情報を得ることが難しいと思われる人たちも参加できるようにするためには、短時間で市政に参加できる環境をつくるなどしていくことが望ましいと考えます。越谷市では、実際に市政に関する情報を得やすくしたり、市政に参加しやすくするためにどのようなことを行っているのか、またその成果について教えていただきたいです。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、野口和幸議員の答弁を求めます。

〔野口和幸議員登壇〕

○野口和幸議員 金子学生議員さんの質問にお答えいたします。

ご質問の冒頭にもありましたとおり、少子高齢化が進んでおり、当市においても例外ではございません。そのような中、市政に対する若者の声が総体的に小さくなってしまっているのではないかと、そういった懸念から、1点目、全ての市民の声を聴くために行っている活動は、2点目、市民が市政に参加するための取組は、3点目、市政に関する情報を得る方法は、4点目、市政に参加しやすくするための活動は、そして最後にそれらの成果についてのご質問であったかと存じます。

市民の皆さんに多様な情報を提供、そしてまた選択いただくための取組や活動は、幾つかの所管と部署の多岐にわたっておりますので、主に市民協働部市民活動支援課の視点で、そして広報に関する部分につきましては、市長公室広報シティプロモーション課の取組も併せてご答弁いたしますことをご了承願います。

まず、1点目の全ての市民の声を聴くために行っている活動はについてでございますが、地域住民で構成される自治会や自治会など各種団体で構成されるコミュニティ推進協議会、これは公民館運営協力委員会やスポレク推進委員会などを含みますけれども、これらを通じて市民の皆様の声をお伺っております。また、市民による提案制度では、市長への手紙、ファクス、電子メール、パブリックコメントという意見公募も行っております。

次に、2点目ですけれども、市民が市政に参加するための取組はでございますが、市は自治会やコミュニティ推進協議会の様々な意見交換の場を設けております。地域活動を通じた市政参加の機会を提供しております。委員の皆様からは、各種会議において市政に対する市民目線のご意見をいただいております。また、若い世代にとどまらず市民の皆さんに市政に興味、関心を持ち、参加を促すために、広報こしがやや市公式ホームページ、SNS、ポスター、チラシなど多くの媒体で情報を発信しております。

3点目の市政に関する情報を得る方法はですけれども、先ほどの答弁と一部重複いたしますが、広報こしがやでは、これは紙媒体だけではなく、広報紙アプリ「マチイロ」、公式ホームページにPDFがございます。また、ユーチューブ、cityメール、ツイッター、ライン、インスタグラム、ヤフー防災速報、アプリ「防災こしがや」、テレビの広報番組、ラジオの広報番組、市民ガイドブックやシティプロモーションのパンフレットなど、豊富なコンテンツが用意されております。

次に、4点目、市政に参加しやすくするための活動はにつきましては、各市民活動団体と市が共同で行う協働フェスタやななサポまつりなどのイベントを通じて、楽しみながら市政、すなわち協働のまちづくりへ参加することができます。また、新成人の皆さんに対しては、多くの学生さんが使用しているSNS等の登録を促すチラシを配架し、市政情報を取得しやすくして、市政への参加につなげております。

そして最後、それらの成果についてでございますけれども、例年1月に自治会連合会と市長との懇談会を開催しており、各地区の重要課題について情報を共有し、意見交換を行っております。各地区でも会議や懇談会が行われており、市が各種施策や事業を展開する上での参考とさせていただいております。また、様々な市政情報配信媒体では登録者が増加しており、若い世代が市政に興味、関心を持ち、本日のような学生議会やイベントなどの参加人数も増加しているところでございます。

いずれにいたしましても、これからは若い世代だけではなく、多様で多くの市民の皆さんにこれらを知っていただくこと、関心を持っていただくことが大切であると考え、今後も市民目線でどのような情報提供やイベントがよいのか検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（9番 金子莉菜学生議員「はい、議長」と言う）

9番 金子莉菜学生議員。

○9番 金子莉菜学生議員 それでは、再質問させていただきます。

全ての市民の声を聴くために行っている活動の一つに、地域住民で構成している自治会を取り上げていましたが、越谷市は16万405世帯あると伺っていますが、任意の団体として自治会の加入世帯はどれぐらいありますか。

また、災害が発生したときに備えて、自助・共助の重要性に対してどの程度認識されているとお考えですか。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、野口和幸議員の答弁を求めます。

○野口和幸議員 それでは、お答えいたします。

自治会連合会の資料によりますと、市内には令和2年5月1日現在で380の自治会が結成されております。規模につきましては、10世帯程度の小さな自治会から1,200世帯を超える大きな自治会もあり、平均するとおよそ250から260世帯になると言われております。自治会加入世帯数は、少し古

いデータでございますけれども、令和元年5月1日時点で9万8,088世帯となっております。

また、災害が発生した際に備えて自助・共助の重要性に対してどの程度認識があるかということでございますけれども、なかなか全市民の意識の中でどのぐらい自助・共助の意識があるかというのを数字でお示しするのはなかなか難しいところではございますけれども、例えば仮に、一たび大災害が発生した際を想定いたしますと、個人や家族だけの力で対応するにはやはり限界があるというふうに考えております。そういう意味でも自治会に加入するということが自体は、これ強制ではありませんけれども、地域で助け合いをして組織的に行動するということが自助・共助につながるかというふうに考えております。

少子高齢化により自治会の担い手もやはり減少しているという現実もございますので、自治会に加入していない若い世帯の皆様にも啓発をしていくことが重要だと考えておりますので、ご理解を賜ればと存じます。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（9番 金子莉菜学生議員「ありません」と言う）

以上で金子莉菜議員の質問を終了いたします。

10番 横川琴葉学生議員の発言を許します。

〔10番 横川琴葉学生議員登壇〕

○10番 横川琴葉学生議員 学生議員の横川です。議長の許可をいただきましたので、防災に関して質問いたします。

近年、日本では自然災害が増加しており、防災に対する意識の向上や対策の実施がなされています。越谷市でも各世代に対して防災災害のブックの配布や防災アプリによる情報発信機能を強化するなどの対策が取られています。また、自治会ごとでの説明会や防災訓練の実施により、日頃から対策がなされていることと思います。

災害時には、種類により危険度や被害度に違いが生まれ、適切な判断が必要となります。日常的に対策をしてもパニック状態となり、判断力が鈍る可能性もあります。また、避難が必要となる災害は少なく、防災に対して軽視している場合や準備が十分にできていないことも考えられます。しかし、現在、災害時での避難所の利用は、自力避難困難者が優先的であり、多くの方は災害時に自宅避難による対応が求められます。そのため自主的な防災対策が重要となります。

越谷市が行っている防災ガイドブックの紙媒体による配布では、インターネットから情報を得ることが難しい高齢者にとって効果的な方法であり、災害に関する多くの情報を得ることができます。



一方で、仕事や学業、育児などに多くの時間を必要とする人にとって、防災に対する情報収集の時間の割合は小さくなります。そのため防災に対する意識が高い人でなければ、正しい知識が得にくい状態です。そのような方にとって、私は視覚的に短時間で情報が得られる方法がより効果的だと考えます。例えば災害時に必要となる物品を項目名だけではなく、必要となる1人分の量を示したり、実際の物品を配布したりするなど、時間を必要とせずに重要性を感じる方法がよりよいと考えます。

また、市内には大学があることからひとり暮らしをする学生がいることや、引っ越してきて周囲の人との関係が希薄な方もいます。しかし、災害時には相互の声かけによりスムーズな避難や孤立の予防へもつながります。そのため日頃からのコミュニケーションや関係性が重要となります。

以上のことから多様な生活をする方に合わせた防災対策や情報提供方法の工夫に関してと、日常的な地域間での交流を防災につなげるための方法としての取組に関して、見解を教えてください。

以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、大和田 哲議員の答弁を求めます。

〔大和田 哲議員登壇〕

○大和田 哲議員 それでは、ただいまの横川議員さんのご質問にお答えします。

越谷市では、防災対策、地震や洪水の各種ハザードマップ、市民の皆さんが取るべき避難行動などを1冊にまとめた越谷市総合防災ガイドブックを令和3年度に作成し、全戸配布しました。また、このガイドブックの活用方法について、13ある地区センターごとに説明会を開催し、水害時の垂直避難など早急な避難対応ができるよう周知啓発を図っています。

災害時は、道路の破損や道路冠水等により指定避難場所に避難ができない場合も想定されることから、市民の皆さんには平常時から地震や洪水ハザードマップ等により、地域における災害リスクを認識するとともに、複数の避難先や避難経路の確認など、適切な避難行動が図られるよう備えていただきたいと思います。

そのため越谷市総合防災ガイドブックに掲載の正しく避難するための項で、5段階の警戒レベルを知っていただくこと、そして避難行動のポイントの項で、情報取得、外への避難か在宅避難かを判断、対応していただくこと、そしてマイ・タイムラインの項で、あらかじめ自分取るべき行動パターンを想定しておくことを市民の皆さんに心がけていただきたいと思います。

大型台風の到来や災害時の防災情報発信については、防災行政無線での市内全域放送、防災情報を迅速かつ確実に伝達できるよう、市のホームページやスマートフォンアプリ「防災こしがや」、越谷cityメール、ツイッター、ラインなど、即時に避難情報を把握できるような情報伝達手段

の多重化を図っております。

また、防災行政無線が聞こえにくい場所に住んでいる方や、パソコン、スマートフォンを扱わない方には、緊急放送を受信できる防災ラジオの活用で対応を図ります。今年度は200台を市が購入し、一部自己負担をいただき、配布いたします。

高齢者や障がいのある方など災害から自らを守ることが困難なため、避難支援を必要としている方には、要支援登録を市役所にしていただき、自治会や自主防災組織と協力して避難支援する制度をつくっております。避難所開設運営につきましては、指定避難場所での自主防災組織及び地域住民を対象に避難所開設訓練を実施するなど、地域防災力の強化を図っております。

今後につきましても、自治会に入っていない方や外国籍の方などにも防災意識向上のための対策が必要と考えます。引き続き、市民の皆様の防災意識の向上を図るため、市ホームページや出張講座、防災訓練等のあらゆる機会を通じて、積極的な情報提供に努めてまいります。

以上です。

○計良真生学生議長 続けての質問はありませんか。（10番 横川琴葉学生議員「はい、議長」と言う）

10番 横川琴葉学生議員。

○10番 横川琴葉学生議員 ただ今の答弁に対して再質問させていただきます。

まず、これまで様々な活動を行ってこられたと思いますが、その成果が何か教えてください。

また、より多くの市民が市民自身の課題として対策を実施してもらうための方法や、その環境づくりとしてどのようにつくっていくのか、具体的な方法があれば教えてください。

最後に、日常的に働いていたり学生であったりする方に焦点を当てた方法があれば教えてください。

以上3点に関して見解を教えてください。以上です。

○計良真生学生議長 ただいまの質問に対し、大和田 哲議員の答弁を求めます。

○大和田 哲議員 横川議員さんの再度の質問に順次お答えいたします。

1点目に、これまでの取組の成果についてのお尋ねですが、総合防災ハンドブックの配布、地区センターごとの説明会の実施など、あらゆる機会でご意見、ご質問をいただいております。また、これを契機に地域で独自の防災心得チェックシートを作成して各家庭に配布している自治会もあります。市民の皆さんの防災意識の向上が図られたものと考えております。

2点目に、防災対策の環境づくりのお尋ねですが、13ある地区センターを拠点とした災害対策訓練、避難所設営訓練、勉強会の実施、自治会、自主防災組織との連携を進めるとともに、まちごとハザードマップなど、様々な形で情報発信し、周知啓発が必要と考えます。

3点目の防災関連情報を受け取る機会の少ない学生や市民への周知啓発についてのお尋ねです

が、SNSを活用したcityメールなどでの周知啓発を行っております。学校所在地や就業地等のハザードマップの活用、マイ・タイムライン作成など防災・減災対策につなげていただきたいと考えております。

- 計良真生学生議長 続けて質問はありませんか。(10番 横川琴葉学生議員「ありません」と言う)
以上で横川琴葉学生議員の質問を終了いたします。

◎ 休憩の宣告

- 計良真生学生議長 この際、暫時休憩いたします。

(休憩 10時57分)



(開議 11時09分)

◎ 開議の宣告



- 高部美優貴学生副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここからは、学生議会の副議長となりました、私、高部美優貴が議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎ 市政に対する一般質問

- 高部美優貴学生副議長 市政に対する一般質問を続けます。

11番 俵頭 光学生議員の発言を許します。

[11番 俵頭 光学生議員登壇]



- 11番 俵頭 光学生議員 学生議員の俵頭です。議長の許可をいただきましたので、商業施設について質問いたします。

第5次越谷市総合振興計画では人口減少が推定されていますが、大規模商業施設があるレイクタウンのある大相模地区では、ここ10年で人口が約2万人から約3.5万人に増加しています。このことから大規模商業施設が都市構造に対して大きなインパクトがあると同時に、越谷市の発展において重要な要素であることが分かります。越谷市としての商業施設に関する方針や課題を含めた現状、また新型コロナウイルスの影響によ

って実施されていた行動規制が緩和されたポストコロナ時代における計画や展望についてお聞かせください。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 ただいまの質問に対し、小出水宏泰議員の答弁を求めます。

〔小出水宏泰議員登壇〕

○小出水宏泰議員 それでは、ただいまの俵頭学生議員さんのご質問にお答えいたします。

俵頭学生議員さんご指摘のとおり、少子高齢化と人口減少の波は、越谷市に限らず今後の日本全体の社会経済情勢に大きな影響を与えることになり、新型コロナウイルスの影響とポストコロナ時代の到来と併せ、日本の社会構造を大きく変えていく可能性があり、本市をはじめとする地方自治体の大きな課題であると認識しております。

お尋ねの越谷市の商業施設につきましては、イオンレイクタウンという日本最大級の商業施設が2008年に開業されました。当該レイクタウン地域につきましては、長年の懸案であった中川、綾瀬川、元荒川流域の治水の問題を解決するため、大規模な治水施設として大相模調節池を造成、同時に商業施設や集合住宅、公園などを誘致・建設し、調節池の周辺一帯をニュータウンとして整備してきたという経緯がございます。そして、イオンレイクタウンは、年間約5,000万人を超える集客力及び全国的な知名度を誇り、さきに申しました隣接する大相模調節池周辺におきましては、定期的にイベントが開催され、活気に満ちあふれているところでございます。

本市といたしましては、イオンレイクタウンという観光資源を最大限生かした施策を講じていきたいと考えており、大相模調節池周辺の水辺活用を一層推進するため、本年8月にイオンレイクタウンを管理運営するイオンモール株式会社と基本協定を締結し、令和7年度中の施設オープンを目標に、企画段階から商業施設と連携したまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、昨今の日本においては、再開発などにより都市の均質化が進むとともに、利便性や効率性が優先されることにより都市の個性が失われ、魅力が低下するという指摘もある中、本市は第5次越谷市総合振興計画において、越谷市に住む人々が越谷に愛着を持ち、定住意向が高まっていくことを目指しており、越谷市都市計画マスタープランでは、都市づくりとの関係性が深いSDGsのゴールを都市の将来像と結びつけ、都市の持続可能性を確保した総合的な都市づくりに取り組むものとしております。

南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想におきましても、レイクタウン地域とは異なる軸で、改めて魅力を創造していく必要があると考えており、にぎわいを生み出すためのキーワードとしてセンシュアス・シティという単純な拡大志向とは異なる人が肌で感じられるまちといった新しい物差しで都市の魅力を図っていききたいと考えております。

JRと東武という2つの鉄道路線があり、越谷市の玄関口として市の内外から集客できるという

利便性や、1983年から始まり、夏の風物詩として毎年約70万人が集う南越谷阿波踊りといった独自のリソースを生かし、地域ならではのまちへの愛着が一層生まれる新たなにぎわいの創出を目指して、今後、越谷サンシティの再整備を核とし、併せて歩行空間の整備や駅前ロータリーの改善などを進めていくことで、駅周辺地域の活性化、定住人口の増加などにつなげていきたいと考えております。

しかしながら、俵頭学生議員さんご指摘のように、コロナ禍の影響によりテレワークの普及やテイクアウトデリバリーの増加など、消費者行動が変化しているという現実もございます。反面、私にも大学生の長男と高校生の長女がおりますが、若い方々の中でもコロナ禍の経験から人と人とが直接触れ合うことの大切さに気づかされたといった意見も少なからずあるようで、昨今のイベント等での大変なにぎわい状況に鑑みますと、今後、世の中全体がどういう方向に流れていくのか、いまだつかみ切れない状況にあり、引き続き時代の流れの方向性を注視していく必要があるものと思われまます。

いずれにいたしましても、少子高齢化と人口減少の状況下において、地域の経済や住民の暮らしの将来をつくり、持続的なまちづくりをしていくためには、地域に根差した産業による地域内経済の循環が重要な要素となります。商業施設による地域経済活性化に取り組み、その効果がメリットとして市内全体に波及するよう、市内事業者と連携した経済振興に全力で取り組んでまいりますので、今回の学生議会を機に、引き続き若い皆さん方々の率直なご意見をいただけたらと存じます。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 続けての質問はありませんか。（11番 俵頭 光学生議員「ありません」と言う）

以上で俵頭 光学生議員の質問を終了いたします。

12番 高久翔太学生議員の発言を許します。

〔12番 高久翔太学生議員登壇〕



○12番 高久翔太学生議員 学生議員の高久です。議長の許可をいただきましたので、高齢者の社会的孤立について質問いたします。

近年、我が国では、高齢化や核家族及び単身世帯の増加が進んでおり、これらは日本社会における喫緊の課題ですが、それは越谷市も例外ではありません。本市の総人口における高齢者の割合は、平成25年度が21.6%であったのに対し、令和2年度には25.1%まで増加しています。1世帯当たりの人員も平成25年の2.37人から令和2年には2.20人と減少の一途をたどっています。この傾向は今後も続く見込みであり、ともすれば単身の高齢者はますます増えていくことが予想されます。

近所付き合いが希薄化している今日では、こうした独り暮らしの高齢者は社会的に孤立しやすい状況にあると言えます。孤立を防ぐためには社会とのつながりを濃くし、生きがいや他者との触れ合いがある生活を送っていただく必要があり、そのためには地域共生社会の実現が求められていると思います。

人々のコミュニケーションを促進する空間や住まいづくりを推進していくことが自治体に求められている役割であると考えております。実際に、越谷市第5次総合振興計画の分野別計画の一つに、みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくりとありますが、そこで質問します。

地域共生社会の実現に向けて実施している取組や、孤立の予防に向けた具体的な施策があれば教えてください。

また、高齢者が地域のボランティア活動にも積極的に力を発揮していることから分かるように、生活の質や健康を維持するために社会参加への意欲が高い高齢者も多いと思います。実際に、65歳以上の高齢者でも働く気力や体力のある方も多く、高齢者の雇用を増やしていくことも孤立を防ぐためには重要であると考えておりますが、越谷市における高齢者雇用の現状や、雇用の促進に向けてどのような就業支援を行っているのか。さらに、今後、実施を検討をしている取組等あれば、そちらも併せて教えていただきたく思っております。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 ただいまの質問に対し、宮川雅之議員の答弁を求めます。

〔宮川雅之議員登壇〕

○宮川雅之議員 それでは、高久学生議員さんのご質問にお答えします。

初めに、高齢者の社会的孤立についてのお尋ねでございますが、高齢者は戦前・戦後の時代を身を粉にして働き、家族と社会のために尽くしてきた人たちです。老人福祉法では、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されると明記されています。そして、その実現のためには、高齢者が安心して暮らせるよう孤立化を防ぐことが重要な課題の一つであると考えております。

本市における独り暮らしの高齢者は、2020年度1万4,355人に上り、今後も増加していくものと思われます。また、誰にもみとられずに亡くなるという痛ましい孤独死も、一説によるとその数は民間団体の推計でございますが、年間2万人を超えるとも言われており、その背景には、医療制度、高齢者福祉の後退があるとも言われております。このような孤立化を防ぐためには、人との触れ合いが大切で、それが可能な生活を送れるよう、私の考えといたしましては、減らない年金が必要であること、高齢者の安心できる医療体制を確立すること、安心して利用できる介護サービス制度を構築することなどが必要であります。そのためには、行政が責任を持って地域住民と協力し合い、高齢者を地域で支えることが急務であると考えます。

本市におきましては、現在、社会的孤立を防ぐ取組としまして、高齢者がいつまでも元気で地域に過ごすことができるよう介護予防の取組を推進しており、具体的には、自治会などの地域の団体を対象に、介護予防活動のリーダーを養成する講座を開催し、地域での介護予防活動の活性化に取り組んでおります。また、地域の関係者による話し合いを通じて、地域での支え合いを考える生活支援体制整備事業や、地域包括支援センターを中心とした地域の見守りネットワークとして、地域包括支援ネットワークの強化に努めるなど、地域におけるつながりの強化を図っております。今後も高齢化が進むことが予想されることから、介護予防活動のリーダーのさらなる養成など、介護予防の一層の推進と地域のネットワークの強化に取り組み、高齢者が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

次に、高齢者の雇用についてのお尋ねでございますが、生きがいや豊富な経験で培ったスキルを生かしたいと願う働く意欲をお持ちの高齢者を支援するのも行政の役割であると考えます。一方で、高齢者を安価な労働力として扱うようなことがあると、高齢者の雇用をめぐる問題は拡大します。そこで、雇用継続や再雇用を望む高齢者を賃金ダウンや待遇悪化とにならないよう、法律でしっかり守られることが重要です。多くの高齢者が就労を希望される要因として、公的年金の水準の低さのために働かざるを得ない状態があるのではないかと考えられますが、自らの意欲と能力を生かして働くことができる環境を整備することと同時に、一方では社会保障を拡充し、高齢者が無理をして働かなくても暮らしていけるように、制度を転換していくことも重要であると考えます。

現在、生産年齢人口の減少による人手不足や健康寿命の延伸を背景に、高齢者が働く機会が増加しており、高齢者雇用は労働力不足の緩和や高齢者の生きがい対策など、地域の経済はもとより、社会的にも大きなメリットがあります。しかしながら、高齢者の就業機会の拡大には、短時間勤務や短日勤務など多様な働き方を推進する必要性や、高齢者のスキル、ノウハウと企業等の求人内容との相違を解消する労働市場でのマッチング機能の強化が課題となっております。

このような状況の中、本市では、越谷市シルバー人材センターが実施する就業支援及び就業を通じた生活の充実などについて支援を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、仕事の受注やあっせん件数は減少しましたが、集団予防接種会場での案内業務や病院入り口での検温業務等の受注など、これまでにない内容の就労機会を提供することができております。さらに、植木の剪定や除草、軽微なリフォームなどの受注も回復傾向にあります。また、高齢者の就業や職業に関する能力開発を支援するため、シニア向け就職支援セミナーを開催しており、令和3年度の実績としている講座を3回開催し、27人の参加がありました。具体的には、雇用情勢や適職選択についての基礎知識の習得、就職希望の要望が多い職種に関する応募書類の書き方や、採用面接対策などの実践的な内容となっております。

さらに、今年度実施する労働実態調査では、高齢者雇用の現状を調査項目に加えていることから、

その結果を踏まえながら、引き続き高齢者雇用の促進に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

- 高部美優貴学生副議長 続けての質問はありませんか。（12番 高久翔太学生議員「ありません」と言う）

以上で高久翔太学生議員の質問を終了いたします。

13番 牛嶋萌唯学生議員の発言を許します。

〔13番 牛嶋萌唯学生議員登壇〕

- 13番 牛嶋萌唯学生議員 学生議員の牛嶋萌唯です。議長の許可をいただきましたので、特定健診の受診率と生活習慣病重症化予防の取組について質問いたします。

厚生労働省では、生活習慣病を予防するため、2013年から第二次となる健康日本21を策定いたしました。その中で生活習慣の改善、生活習慣病の発症や重症化予防について具体的な目標を掲げています。越谷市でも第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画及び第3期越谷市特定健康診査等実施計画中間見直し版が策定され、生活習慣病重症化予防対策事業として受診勧奨、保健指導に取り組まれており、新規事業では、健診異常値を放置している者、治療を中断している者にも働きかける取組が進められていると思います。



市議会でも高齢者のフレイル予防のための取組について議題に上がっており、高齢者ロコモ予防チャレンジ教室や健康体操教室の開催、また越谷リセット体操といったような市独自の体操動画を作成し、市民の主体的な健康づくりをサポートしていることが分かります。しかし、若い世代、特に小中学生の健康状態はどうなっているのか疑問に思いました。

私は、小中学校で行われている健康診断や生徒へのアンケート調査等のデータを分析し、その分析結果を基に生活習慣を全般的に改善する取組を小中学校に提供し、実践するべきだと考えます。また、学校で健康に関する各種教育を行い、その学習したことを家庭に持ち帰り、親世代への健康意識の高まりも期待できると考えています。その結果、今後の特定健診受診率の向上にもつながると予測します。

このように若い時期に健康意識を高めることができれば、将来的に疾病に至るのを防ぐ一次予防につながり、健康寿命の延伸の実現への第一歩となるのではないのでしょうか。越谷市の小中学生の健康状態、健康に関する教育の現状、また今後の方針についてお聞かせください。

- 高部美優貴学生副議長 ただいまの質問に対し、久保田 茂議員の答弁を求めます。

〔久保田 茂議員登壇〕

○久保田 茂議員 それでは、ただいまの牛嶋萌唯議員さんのご質問にお答えいたします。

特定健診の受診率と生活習慣病重症化予防の取組についてのお尋ねでございますが、まず越谷市の特定健診については、はがきや電話による受診勧奨などを実施しておりますが、令和元年度の受診率は、目標45%に対し41.9%、令和2年度と令和3年度の受診率は、目標50%に対し、それぞれ37.2%、39.4%とほぼ横ばいで推移し、目標に達しておりません。そのため今年度から受診率向上に向け、受診者へ埼玉県コバトン健康マイレージのポイント付与などのインセンティブを行っております。

生活習慣病重症化予防の取組については、レベルに応じた特定保健指導の実施のほか、糖尿病重症化リスクの高い未受診者、受診中断者へ受診勧奨通知書の送付と電話による再勧奨などを行っております。また、健康寿命延伸するためには、フレイルの早期発見と予防の取組が重要と認識しており、最近の取組としてはアプリを活用することにより、高齢者の生きがいづくりやフレイル予防のさらなる推進を図ることを目的に、先月、株式会社ベスプラと埼玉県内初となる健康アプリを活用した共同研究に係る協定を締結しました。

引き続き、特定健診受診率向上などの取組を着実に進めて参りますが、牛嶋萌唯学生議員さんご指摘のように、若いうちからの健康教育が重要であり、家庭を巻き込むことにより親世代の健康意識も高まり、特定健診等の受診率向上にもつながるものと思われまます。

一方、小中学校の健康教育については、本市では、令和3年3月に第3期越谷市教育振興基本計画を策定し、児童生徒の健全な心身を育むための健康教育の充実を図っております。具体的には、疾病の予防及び早期発見、早期治療を図るため、各学校が児童生徒の健康診断を実施し、学校保健関係者と連携を取りながら、保健管理の充実に取り組んでおります。

また、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培い、健康の大切さを認識した上で、自らの健康課題を考え、解決できる児童生徒を育成するため、がん教育などの保健教育を推進しております。さらに、児童生徒の食生活の実態を把握するため、昨年度は朝食欠食や食事の内容などの食事に関する調査を実施しております。今年度は、その結果を踏まえた朝食に関する指導を実施するとともに、家庭への朝食及び食に関する情報を提供する計画を立て、現在実施中でございます。

牛嶋萌唯議員さんご提案の家庭も巻き込んだ健康診断結果などのデータを活用した健康教育につきましては、健康診断の結果に基づき、児童生徒一人一人の生活実態の把握と課題を明確化して、各家庭とも情報を共有しながら保健管理の充実に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 続けての質問はありませんか。(13番 牛嶋萌唯学生議員「ありません」と言う)

以上で牛嶋萌唯学生議員の質問を終了いたします。

14番 中村来未学生議員の発言を許します。

〔14番 中村来未学生議員登壇〕

○14番 中村来未学生議員 学生議員の中村来未です。議長の許可をいただきましたので、自転車マナー向上について質問いたします。

近年、車道に自転車専用道路が設けられており、自転車で移動する際の環境が整備されてきているように感じます。自転車は免許がなくても利用することができるため、子供から高齢者などあらゆる世代にとって身近な交通手段になっています。自転車は自動車のように二酸化炭素をはじめとする大気汚染物質を排出しないため、地球に優しい乗り物であると思います。ですので、現在、世界的に問題となっている地球温暖化の進行を抑制することができ、ガソリンがかからないため家計としても交通費の削減につながります。



このように自転車には多くのメリットがありますが、危険な運転をする自転車を見かけることもあります。例えば車道での逆走やながらスマホ運転、イヤホンをしたままの運転、2人乗り、夜道での無灯火での運転などです。私は、中学生の頃に自転車通学をしていました。止まれの標識があるのに一時停止をしなかったため警察に注意され、イエローカードをもらっている友人を見たことがあります。また、教習所に通っていたときに、道幅の狭い車道で自転車の危険性をドライバー目線で感じました。

令和元年の埼玉県での2万件の交通事故のうち3割が自転車に関連する事故です。自転車の事故が多いという理由には、自転車が危険な乗り物であり、自動車と同じルールを守るべき車両であるという認識の甘さがあるのではないのでしょうか。さらに、ふだん通っている道で、今までは事故に遭ったことがないから一時停止をしなくてもいいだろうというような思い込みがあるのではないのでしょうか。私は、自転車の事故を防ぐための取組が必要不可欠だと考えます。

そこで、自転車マナー向上のために越谷市ではどのような取組をしているのか教えてください。また、今後の自転車マナー向上のためにはどのような取組が必要になるとお考えでしょうか。

以上2点について教えていただきたいです。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 ただいまの質問に対し、工藤秀次議員の答弁を求めます。

〔工藤秀次議員登壇〕

○工藤秀次議員 答弁議員の工藤秀次です。ただいまの中村来未学生議員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、自転車の利用についてのうち、マナー向上のための越谷市の取組についてのお尋ねでございますが、越谷市は市内全域が平坦な地形を有しているため、自転車の利用に適しております。また、市民の健康志向の高まりや環境への配慮、さらにはコロナ禍における感染拡大防止の観点からも自転車の利用が増加傾向にあります。その一方で、令和3年中の人身事故に占める自転車事故の割合は、全国平均の18.7%に対し、越谷市では27.3%と高い傾向にあります。そのため令和3年度から5年間で計画期間とした越谷市交通安全計画では、自転車及び歩行者の安全確保を交通安全対策の重点の一つに位置づけ、自転車運転のマナーの遵守、モラルの向上を図るため、自転車利用者に対する交通安全教育、啓発を推進していくこととしています。

具体例としては、越谷警察署や交通安全関係団体などと連携した交通安全運動週間出発式や、期間中の街頭啓発活動や交通安全教室、広報パトロールなどを実施しています。さらに、交通指導員による交通安全教室を正しい自転車の乗り方や加齢に伴う身体機能低下が自転車運転に及ぼす影響などをテーマに、児童から高齢者まで各ライフステージに合わせて実施し、自転車の交通事故防止に努めています。

次に、今後の自転車マナー向上のために必要な取組についてのお尋ねでございますが、自転車利用者が道路を通行するときは、「自転車も乗れば車の仲間入り」の標語のとおり、自転車も車両として交通ルールを遵守することはもちろん、交通マナーを理解し実践することが重要と考えます。また、国では、自転車の悪質な交通違反についてこれまで警告にとどめていたものを刑事罰の対象として検挙するなど、取締りを強化する動きもあります。このため越谷市では、越谷警察署や交通安全関係団体などと連携を取りながら、市民一人一人が正しく自転車を利用できるよう、自転車は車道の左側を通行、信号や一時停止など安全ルールを遵守などの自転車の安全利用を定めた自転車安全利用五則を活用し、周知啓発に努めるとともに、交通安全教室や出張講座などの充実を図り、自転車マナー向上と交通事故防止に努めてまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 続けての質問はありませんか。(14番 中村来未学生議員「ありません」と言う)

以上で中村来未学生議員の質問を終了いたします。

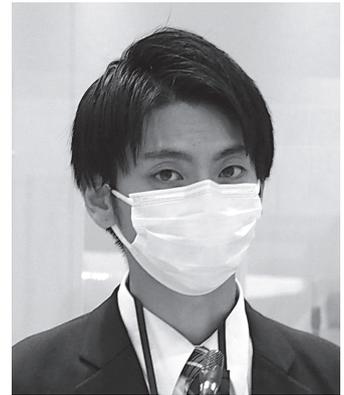
15番 計良真生学生議員の発言を許します。

[15番 計良真生学生議員登壇]

○15番 計良真生学生議員 学生議員の計良です。議長の許可をいただきましたので、越谷市における高校生・大学生への施策についての質問をいたします。

近年、青少年に対して自己肯定感の低さや人間関係の希薄さが懸念されている中で、地域での体験活動であるボランティア活動が重要視されております。国の青少年教育を推進している国立青少

年教育振興機構の調査結果を踏まえた有識者の考察においても、青少年のボランティア活動を重要視しているという見解が出されております。しかしながら、越谷市における令和4年度施政方針、令和4年度教育行政方針において、私が目を通す限りにはなりません、高校生、大学生のいわゆる若者世代に対する施策及び方針の記載がないように見られました。



私自身がボランティア団体を立ち上げ、地域と若者のボランティア活動の推進、研究と並行して行ってきた結果、まちづくりや地域活性化における若者需要の高さに驚きました。地域住民の生の声が若者を必要としている中で、またこれからの社会を担う若者育成という立場からも、若者への施策及び方針の策定は急務であると考えました。このことは、地元の若者のみならず地方から来た若者に対して越谷市のよさを伝える機会ともなり、将来的な移住を促す活動にも間接的に寄与する形となるかと存じます。

以上のことから地域住民と高校生、大学生をはじめとした若者をつなぐ地域のプラットフォームが必要であると私は考えます。既存の施設で網羅できる案件である可能性も大いにあるため、その場合について、若者へのその施設の周知、利用の促進をどのようにお考えなのかをお聞きしたいと考えております。

越谷市は、民間団体のまちづくりの関心が高いと地域でボランティアしている中で強く感じる魅力的な市であるために、そこに若者のひらめきとマンパワーを掛け合わせることで若者育成のみならず地域活性化についても大きく貢献できると考えておりますので、ご検討のほどよろしく願います。

以上になります。

○高部美優貴学生副議長 ただいまの質問に対し、清水 泉議員の答弁を求めます。

〔清水 泉議員登壇〕

○清水 泉議員 答弁議員の清水 泉です。それでは、ただいま計良真生学生議員さんへのご質問にお答えいたします。

越谷市における高校生、大学生への施策についてのお尋ねでございますが、越谷市では若者をはじめとする市民の皆さんが様々な活動を行う場として、市民活動支援センターや地区センターなど多くの施設が市内に整備されております。とりわけ市内13地区に置かれた地区センターは、近隣の中学、高校の部活動や大学のゼミやサークルの活動にも利用されており、中には大学で開かれるイベントに地元の自治会長やセンターの職員が招かれるなど、地区センターという場を通じて学生と地域の交流が行われている地域もございます。さらに、ある地域では、大学のゼミ生と活動している子ども会もあると聞いております。

また、若者が市政に参加する場面といたしましては、市が募集する審議委員の委員となることや、パブリックコメントに意見を提出するといった機会が用意されております。近年では、令和3年度からの10年間を計画期間とする本市のまちづくりの指針である第5次総合振興計画を作成するに当たって、市民アンケートや地区まちづくり会議、市民懇談会などと併せた新たな取組として、市内の大学や高校に通う学生などを対象とした若者懇談会が実施されました。2日間にわたり延べ38人の若者の皆さんが参加したこの懇談会を通じ、皆さんの声が計画に反映されたことは大変画期的なことと思っております。参加した若者の皆さんからは、市政への関心がさらに高まったという声もありました。こうした取組は、まさに計良議員さんをご提案されています地域と若者をつなぐプラットフォームの一つであると思えます。

このように越谷市では、若者や市民の皆さんが世代を問わず活動できる場、そして市政への参加の機会を確保するよう努めておりますが、こうしたことをより多くの若者の皆さんに知っていただけるよう、私も一議員として積極的に発信をしていきたいと考えております。

また、私自身も日頃から様々な分野の市民活動に携わっていますが、若い皆さんの意識の高さに驚かされる場面がとて多く、こうした皆さんのエネルギーが将来の越谷市のまちづくりの原動力となっていくことを願ってやみません。

今回、まさに当事者であり、ご自身もボランティア活動にご尽力されている計良議員さんからこのようなご質問いただいたことを大変うれしく思いますし、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○高部美優貴学生副議長 続けての質問はありませんか。（15番 計良真生学生議員「はい、議長」と言う）

15番。

○15番 計良真生学生議員 続けて再質問させていただきます。

若者と地域をつなぐといいましても、若者に対する活動支援であったり情報提供といったようなその地域団体の情報を取りまとめ、あっせんする、いわゆるボランティアコーディネーターといえますか、そのボランティアの情報を取りまとめ、学生、若者に流すといったようなことをイメージしてプラットフォームと述べたのですが、そのような活動を地区センターや市民活動センターが実際にもう行っているのかということをお聞きしたいなと思っております。

重ねてもう一つ質問なのですが、推進する施策がないという中で、地区センターの取組が上がりましたが、若者の地域参画、地域活動は具体的な施策というよりは現場に一任する、現場の柔軟性に任せる、そういった認識でよろしいでしょうか。2点お聞きしたいなと考えます。

以上です。

○高部美優貴学生副議長 ただいまの質問に対し、清水 泉議員の答弁を求めます。

○清水 泉議員 再質問にお答えいたします。

活躍する場に対してですけれども、おおむね市民活動支援センターにつきましては、市民の営利を目的としない自主的な公共団体の参加を促進するというので、この市民団体自体全体では、登録数、毎年増加する傾向にあり、190を超える登録団体になっております。また、市内の大学のボランティアサークルの登録もございますので、利用されているというふうに認識しております。

それから、施設の周知につきましては、独自のホームページや機関紙「ななサポ」を通じて行っているなど、市内の大学の文化祭へブースを出展したりということで、直接大学生の皆さんなどに施設を知っていただくためのきっかけづくりを行うということで、様々な場面を通じて、この施設の周知に取り組んでいくことが必要というふうに思っております。

また、この利用についても、アプローチに対しては、市政への地域の参画を推進するというので、市政に参加する機会が用意されているということで、ホームページ等や市広報紙を通じて、目にとまりやすいラインなどを通じて、そういうような媒体を通じてアナウンスしていくことが効果的ではないかというふうに考えております。

また、越谷市では、市内大学2校及び短期大学1校との間で包括連携協定を締結しておりますので、様々な分野で行政と学生が協力して事業を行うように行ってまいっております。

また、このような取組を広げて、多くの学生さんの皆さんと対話などを通じてまちづくりを進めていくことが若者の皆さんの市政や地域への参画がさらに進むものと考えております。

○高部美優貴学生副議長 続けての質問はありませんか。（15番 計良真生学生議員「ありません」と言う）

以上で計良真生学生議員の質問を終了いたします。

◎ 閉 議 の 宣 告

○高部美優貴学生副議長 以上で学生議会の議事は全て終了いたしました。

◎ 市議会副議長の挨拶

○高部美優貴学生副議長 ここで、越谷市議会の小林豊代子副議長よりご挨拶をお願いいたします。

[小林豊代子副議長登壇]

○小林豊代子副議長 越谷市議会副議長の小林でございます。学生議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、学生の皆様をはじめ市議会議員の皆様のご参加をいただき、第6回越谷市学生議会が盛



会のうちに開催されましたことに厚くお礼を申し上げます。

とりわけ、学生議員の皆様、大変お疲れさまでした。本日、議員としてこの場に立った感想はいかがでしたでしょうか。皆様一人一人がしっかりとご自身の考えや意見を質問席で発言する姿はとても頼もしく、輝かしい未来を考えるとうれしく思います。

皆様からは、本日の一般質問の作成に当たり、サポートを担当する議員に対して様々なご質問やご意見をいただきましたが、大学生の皆様がどのようなことに関心を持っているのかを知ることができ、私たちにとりましても大変有意義なものとなりました。今後、この経験を大いに生かし、さらなるご活躍をされますことを心から期待いたします。

また、本日は、私たち議員も答弁する側に立つことで、日頃とは違う緊張感を経験させていただいたことと思います。市民の皆様には議会をもっと身近に感じていただけるよう、今後も様々な取組を通じて議会の活性化を推進してまいりたいと思います。ぜひ議会の傍聴などにもお越しいただきたいと思います。

結びに、本日、学生議会にご参加いただいた15名の学生議員の皆様には敬意を表するとともに、学生議会の開催にご協力いただきました福田市長をはじめ執行部の皆様並びに各大学関係者の皆様方に感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎ 閉 会 の 宣 告

○高部美優貴学生副議長 これをもちまして、第6回越谷市学生議会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

(閉会 12時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

学 生 議 長 計 良 真 生

学 生 副 議 長 高 部 美 優 貴

署 名 学 生 議 員 太 田 愛 花

署 名 学 生 議 員 追 田 蘭 々

署 名 学 生 議 員 佐 藤 隆 則

参 考 资 料

- 1 学生議員名簿
- 1 一般質問通告一覧表

◎学生議員名簿

	議席番号 (発言順)	氏 名	学校名
第1グループ	1	高 部 美 優 貴 学生議員	埼玉県立大学
	2	太 田 愛 花 学生議員	埼玉県立大学
	3	追 田 蘭 々 学生議員	埼玉大学
	4	佐 藤 隆 則 学生議員	文教大学
	5	藤 村 彩 花 学生議員	埼玉県立大学
第2グループ	6	中 山 元 揮 学生議員	文教大学
	7	山 田 雅 史 学生議員	文教大学
	8	鈴 木 夏 々 音 学生議員	埼玉県立大学
	9	金 子 莉 菜 学生議員	埼玉県立大学
	10	横 川 琴 葉 学生議員	埼玉県立大学
第3グループ	11	俵 頭 光 学生議員	文教大学
	12	高 久 翔 太 学生議員	文教大学
	13	牛 嶋 萌 唯 学生議員	埼玉県立大学
	14	中 村 来 未 学生議員	中央大学
	15	計 良 真 生 学生議員	文教大学大学院

◎一般質問通告一覧表

発言順	1	議席番号	1	質問者	高 部 美 優 貴
-----	---	------	---	-----	-----------

質 問 事 項		
越谷市に所在する大学の関係者へのプロモーションについて	答弁議員	小 林 成 好
	サポート議員	後 藤 孝 江

発言順	2	議席番号	2	質問者	太 田 愛 花
-----	---	------	---	-----	---------

質 問 事 項		
学校教育におけるICTの取り入れについて	答弁議員	野 口 高 明
	サポート議員	菊 地 貴 光

発言順	3	議席番号	3	質問者	追 田 蘭 々
-----	---	------	---	-----	---------

質 問 事 項		
市内に設置されているAEDについて	答弁議員	守 屋 亨
	サポート議員	瀬 賀 恭 子

発言順	4	議席番号	4	質問者	佐藤隆則
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
学生の部活動に関する越谷市の支援について		答弁議員 立澤貴明
		サポート議員 金井直樹

発言順	5	議席番号	5	質問者	藤村彩花
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
若い世代の検診受診率を向上させるための方法について		答弁議員 松田典子
		サポート議員 島田玲子

発言順	6	議席番号	6	質問者	中山元揮
-----	---	------	---	-----	------

質問事項		
越谷市外国籍市民について		答弁議員 大田ちひろ
		サポート議員 伊藤治

発言順	7	議席番号	7	質問者	山 田 雅 史
-----	---	------	---	-----	---------

質 問 事 項		
I C T 教育について	答弁議員	細 川 威
	サポート議員	山 田 大 助

発言順	8	議席番号	8	質問者	鈴 木 夏 々 音
-----	---	------	---	-----	-----------

質 問 事 項		
若者のための文化・交流施設について	答弁議員	山 田 裕 子
	サポート議員	畑 谷 茂

発言順	9	議席番号	9	質問者	金 子 莉 菜
-----	---	------	---	-----	---------

質 問 事 項		
市民協働について	答弁議員	野 口 和 幸
	サポート議員	野 口 佳 司

発言順	10	議席番号	10	質問者	横川琴葉
-----	----	------	----	-----	------

質問事項		
防災について	答弁議員	大和田 哲
	サポート議員	白川 秀嗣

発言順	11	議席番号	11	質問者	俵頭 光
-----	----	------	----	-----	------

質問事項		
商業施設について	答弁議員	小出水 宏泰
	サポート議員	大野 保司

発言順	12	議席番号	12	質問者	高久 翔太
-----	----	------	----	-----	-------

質問事項		
高齢者について	答弁議員	宮川 雅之
	サポート議員	金子 正江

発言順	13	議席番号	13	質問者	牛嶋 萌 唯
-----	----	------	----	-----	--------

質 問 事 項		
特定健診の受診率と生活習慣病重症化予防の取り組みについて	答弁議員	久保田 茂
	サポート議員	武藤 智

発言順	14	議席番号	14	質問者	中村 来 未
-----	----	------	----	-----	--------

質 問 事 項		
自転車の利用について	答弁議員	工藤 秀次
	サポート議員	浅古 高志

発言順	15	議席番号	15	質問者	計 良 真 生
-----	----	------	----	-----	---------

質 問 事 項		
越谷市に所在する大学の関係者へのプロモーションについて	答弁議員	清水 泉
	サポート議員	岡野 英美

感 想 文



第6回 越谷市学生議会に参加して

1番 高 部 美優貴 (埼玉県立大学)

今回、越谷市学生議会に学生議員として参加させていただくことで、日頃意識を向けることのない市政へ目を向けるきっかけになりました。また、質問を考えていく中で自分は越谷市の住民として籍があっても、越谷市のことを全く知らないまま生活していることに気付きました。

また、実際の議場で発言することで、市政においては市議会議員が市民の意見を伝えて提案していく役割を担い、市役所の職員などが実際に行政として市民のために行動していることがわかりました。今後は、一市民として自分の意思を表すためにも市議会議員選挙へ足を運んでみようと思います。

そして、議会は学生である自分が参加する機会があったり、実際に議場に足を運ぶことやオンデマンドでも質疑応答を観ることができることから市民へ開かれていると感じました。

学生議員として議会に参加できる機会をつくってくださりありがとうございました。

2番 太 田 愛 花 (埼玉県立大学)

私がこの学生議会に参加することで、越谷市のことを身近に感じて学ぶきっかけになりました。自分の質問を考えることや他の学生議員の質問から越谷市の市政に興味を持つことができました。考えられる問題に対して現場だけでなく同時に市政でも考え、よりよい環境で生活できる体制を整えていることを学びました。また、議会参加ということで質問席に立った時にはとても緊張したのですが、議会にたつことは経験することのできない貴重な機会だったので、楽しむことができました。質問を考えるときに越谷市の市政について興味を持って調べたりすることで、大学のある越谷市がどのような政策を考えているのか議員と答弁することで良い学びに繋がりました。一般質問を考えることから始まり議会を終えるまで様々な経験をすることができました。この経験を活かして今後の活動に役立てていきたいと思いました。また更に議会にも関心をもっていきたいです。

3番 追田 蘭々 (埼玉大学)

今回私は越谷市在住の学生として公募枠から学生議会に参加させていただきました。越谷市内の大学に通っている学生の方がほとんどで、地元が越谷市でない方もいる様でした。だからこそ客観的な視点で越谷市の市政を俯瞰できている内容の一般質問がありました。一般質問を考える際に、多角的な視点から活用できるデータを時間をかけて探しているであろう方もいたので、すごく充実した会議になったと思います。数字を用いたデータは分かり易かったので参考にしたいです。答弁を踏まえてわかったことは、市政・市内の活動がデジタル化していることです。防災や教育の質問の際には毎回専用のアプリやインターネットでの情報取得・ICTの活用が回答の一部となっていました。ただし、デジタル化が必ずしも正しいとは限らないと感じました。インターネットが利用できない方（主に高齢者）もいる上、デジタルでは測れない「リアルの大切さ」があるからです。特に防災分野は実際に人が動く訓練が必要です。先日、私が所属している自治会で行われる予定だった訓練が雨天を理由に中止になりましたが、災害は天気に関係なくやってくるのでぜひ行ってもらいたいです。

4番 佐藤 隆則 (文教大学)

学生議会への参加を通して、地域行政についてより関心を持つことが出来たと感じられる。私は今回、議会への参加を希望したのは地方行政について、様々な人の意見を知ることによって今後の勉強に活かしていきたいと考えたからであったが、ICT教育や外国籍市民の生活支援といった、教育、医療、文化など様々な側面から地域社会における政策について、質問や提案をしている他の参加者を見て、自分が関心を持っている分野以外の視点から、地域を考えていこうと感じることができた。

また、私自身人前に立って、自身の意見を述べる経験が乏しかったため、議会での発言は拙いものであったが、次に人前で発言をするときの改善点について考えることができ、これから自分を表現していく上で重要なことであったと感じられた。

私は、今回の学生議会で、質問書の作成から発言まで、緊張や不安を感じていたが、自分の関心のある事柄を議員の方々と共に考えられたことにとても喜びを感じられたので、次にもこのような機会があれば参加したいと考えている。

5番 藤村彩花（埼玉県立大学）

私は就職先として市役所を志望しており、市役所の職務の一面、市政について知りたいと参加させていただきました。同世代の意見も聞くことにより、自分にはない視点を学ぶことができ、多方面から市政を理解することができたと思います。今回、私は「若い世代の検診および予防接種に対する啓発」について質問させていただきました。その中でSNSやアプリを活用した周知を提案したところ、前向きに検討してくださったため、今後、市が若い世代に対してどのようにアプローチしていくのかに注目したいと思います。また、答弁内容の中で保健ガイドや広報での広報活動や検診を受けた方にはインセンティブとして健康マイレージのポイントの付与を行っているとお聞きしました。これらは自身の健康に関心がある方には効果が期待できますが、関心のない方には効果が期待できないのではないかと思います。そのため、そのような方への周知方法について残りの大学生活で考えていきたいと思っています。

6番 中山元揮（文教大学）

今回の越谷学生議会を通して、実際に本会議場で質問することで議会では普段どのようなことが行われているのかを理解すると共に、市政や議会への関心が深まる経験となった。議会では外国籍市民が抱える諸問題への解決策について現在の取り組みと、今後どのような対策を考えているのかについてを質問した。さらに答弁に対し再質問することで、外国籍市民の抱える様々な課題に対して、越谷市が課題解決に向けて取り組んでいることがよく理解できた。また、学生議会に参加したことで、地域の一員としてより市政に興味、関心を持って関わる必要があることを再確認した。

公務員志望の私にとって、市議会議員の方や越谷市の職員の方と接する機会が得られ、間近で働かされている姿を見られたことは、非常に良い刺激となった。登壇した時は不安もあったが、良い緊張感で臨むことが出来たため今後の自信へも繋がった。

7番 山 田 雅 史 (文教大学)

この度は、学生議員という形で、議会に参加させていただき、ありがとうございました。直接議員の方に質問をし、答えをいただくことは、中々経験できることではなく、私がお聞きしたかったことに対して、すべてにお答えいただき非常に感謝しています。本番は、たいへん緊張してしまい、どういう風に質問し、どのように答えていただいたのかをあまり覚えていないのが本音です。しかし質問に対して、目を見て、うなずきなから、聞いていただき、私たちの質問に対して、本当に考えていただいているのだと思い、非常に嬉しく思いました。また、私自身、再質問も考えていたのですが、答えの厚みがすごく、思いつきませんでした。他の学生議員の方も質問の内容が鋭く、私が思い付かないような視点からの考えであったので、越谷市のことを市民目線からも議員の方の目線からもより深く知ることができたと思います。

今回は大変貴重な機会をいただき本当にありがとうございました。

8番 鈴 木 夏々音 (埼玉県立大学)

私が学生議会に参加したきっかけは、市政がどのように行われているか知りたい、という純粋な好奇心からでした。私は大学で看護を学んでおり、子どもの健康、子どもの居場所について興味があったので、その延長線上で、越谷市の「子どもの居場所」は、どこにどのくらいあるのだろう、どんな取り組みがされているのだろう、そのことについて質問してみよう、と思いました。議会に参加するにあたり、自分で調べたり、議員さんに教えていただいたり、自分で越谷の街を歩いたりして、越谷市の子どもたちが利用できるサービスを知りました。しかし、今のサービスでは支えきれていない子どもがたくさんいることも分かりました。

学生議会を通じて、私は将来、子どもの居場所をつくる仕事がしたいと改めて思いました。今の子どもにはどのような施設、活動、サービス、支援が必要なのか、学び続け、考え続け、そして、子どもたちの意見を取り入れることを忘れずに、さまざまなことに取り組んでいきたいです。

今回の学生議会では、市政がどのように行われているかということだけでなく、他の参加者の方の一般質問を聞いて、自分が住む越谷市について、興味を持つきっかけになりました。ワクワクする、とても貴重な体験をさせていただきました。関係者の方々、このような機会を設けていただき、ありがとうございました。

9番 金子 莉 菜 (埼玉県立大学)

議会で発言をするという経験が初めてだったので緊張してしまいましたが、議員の方たちが丁寧な態度で聞いてくださったため安心して発言することができました。地方議会では何が行われているのか小学生の頃に学んだが私の記憶の中にはほとんど残っていなかった。過去に地方議会の見学のみを行ったことがあったがそれだけでは実際にどのように議会が開かれているのかは分からない。今回自身が実際に経験をすることで地方議会がどのように運営されているのか一部分でも知ることができたということは大きな経験になったと感じる。私は出身も現在住んでいる場所も越谷ではないため越谷市について詳しくはなかったが、他の学生の質問なども聞いて越谷市の課題とそれらに対する取り組みについて知ることができた。今回の経験から市政について興味を持ったので参加できるようなことがあれば、今後参加してみたいと思った。今回の私の発言に対し、議会で答弁するだけでなく回答の根拠を紙面でくださった。質問に対し向き合っただけで嬉しく感じるとともに頂いた資料について確認し自身ができることについて振り返ってみたいと思う。貴重な経験になったと思う。このような場を提供してくださりありがとうございました。

10番 横 川 琴 葉 (埼玉県立大学)

今回参加させていただいて、原稿作成にあたり調べる中で越谷市が実施する様々な取り組みについて知ることが出来ました。また、生活の中で感じていた防災に関する疑問に対してだけではなく、現状や課題に関しても教えていただき、防災に対する意識を常に持つ必要があることや主体的に情報を得ることの重要性を感じました。他の学生議員の質問は異なる視点からによるものであり、取り組みや課題から新たに越谷市に関して知ることが多くありました。これまで議会に関して知ることの出来る場面がなかったのですが、今回の経験を通して、地方議会がどのように運営されているのか一部ではありますが知ることが出来ました。

当初、学生議会でどのように質問を行ったら良いかなど不安や心配も多くあり、本番はとても緊張しました。しかし議会で質問を行うことが出来、とても貴重な経験になったと思います。ありがとうございました。

11番 俵 頭 光 (文教大学)

今回の越谷市学生議会に参加するにあたって様々なものを得る事ができました。1つ目に議会の具体的な雰囲気を感じることができました。今まで漠然と議会を認識していましたが実際に参加して改めて厳正な場であることが理解できたと共に自分がその場を経験できたことが誇らしい気持ちになりました。2つ目は他の学生議員と自分の違いです。他の学生議員の越谷市の取り組みに対して鋭い疑問と意見を発言している姿を見てまだまだ自分の勉学や思考が未熟であることを実感しました。日頃からより意識や関心を持って過ごしていたらとおもいました。3つ目は越谷市の議員の方達の取り組む様子です。それぞれの人が質問に対して不備の無い回答をしていて改めて日常から越谷市に関する取り組みをしている空気感を感じました。また、本当に町や市を良くするためには徹底した取り組みをしなければ難しいものでもあったと分かりました。そのために議会で意見や質問を交わし、試行錯誤することが必要であると理解しました。今回の越谷市学生議会を通じてより詳しく越谷市の取り組みに触れ、自分自身の将来に生きるとても有意義な時間を過ごすことができました。

12番 高 久 翔 太 (文教大学)

この度は、学生議員という貴重な体験をさせて頂きましてありがとうございました。実際に議場に足を踏み入れ、議会に参加することで、普段は感じる事のできない厳かな雰囲気や緊張感を味わうことができました。

私は、幼少期から越谷市に住んでいながらも、現在生じている課題に対してどのような施策を行っているのか知らなかったため、今回の学生議会を通して、越谷市に対する理解を深めることができました。自分の質問だけでなく、他の学生の質問を聞くことで、新たな視点を得ることもでき、自分の視野が広がりました。また、答弁を通して議員の皆様の熱意や、越谷市の発展のために様々な試行錯誤を重ねておられるということを実感しました。

これまで市政や議会に対してあまり馴染みがなかったのですが、今回の経験によって身近に感じられるようになり、実りある時間となりました。今後は、学生議会で学んだことを生かしていき、少しでも越谷市の発展に貢献できればと考えております。

13番 牛 嶋 萌 唯 (埼玉県立大学)

今回、「越谷市学生議会」という貴重な機会に参加させていただき、非常に有意義な経験となりました。私自身、大学入学を機に越谷市に住み、生活をしているなかで、地元とは異なった市の取り組みや方針があり、越谷市の市政に関心がありました。また、“議会”というと、「堅苦しい雰囲気」や「若い世代とは遠い存在」という印象をもっていました。しかし、今回実際に議場で発言するという経験をし、その印象は払拭されました。答弁を担当してくださった議員の方をはじめ、市議会の方々は、私たち大学生の意見を真摯に受け止め、一緒に課題に対して向き合ってくださいました。答弁内容を聞いていると、「若い世代の力」というワードが多数出ていました。今回のような“学生と行政の交流の場”を、今後も設けることにより、若者の市政への関心を高め、「若い世代の力」を反映した、より活気あるまちづくりにつながるのではないかと感じました。このような機会を設けてくださり、本当にありがとうございました。

14番 中 村 来 未 (中央大学)

私は、公募で越谷市学生議員に参加しました。議会で質問するにあたり、小さな時から越谷に住んでいて、今まで感じていたちょっとした疑問など、いろいろなことを考えてみました。

今回、自転車の乗り方やルールについての質問をさせて頂き、越谷市の自転車ルールの取り組みを学びました。初めてのことで緊張しましたが、質問原稿の作成の段階から、サポート議員の方のアシストを受けることができたので、とても心強く、本番も安心して迎え、当日も答弁議員の方は丁寧に回答していただき、とてもわかりやすく、発言の仕方も勉強になりました。多くの人の前ではつきりと話すのにとっても苦労しました。

学生議会に参加して、越谷市の市政について以前よりも興味が湧きました。このように市政を知る機会がもっと身近にあったら、興味を持つ人が増えていくと感じます。今後もこのような機会がありましたら、ぜひ参加し、市議会も傍聴したいです。

サポート議員の方や答弁議員の方、議会事務局の方など多くの方がいて議会が成り立っていて、日常生活ではなかなか体験することができない機会を提供していただけたことを嬉しく思います。ありがとうございました。これからも小さな気づきや疑問を大切に、今後の学生生活にも役立てたいです。

15番 計良 真生（文教大学大学院）

この度の学生議会を通して、普段の生活では決してできない貴重な経験をすることが出来ました。市政について、若者に関する施策について質問をさせて頂きましたが、市政や市議の方の考えを聞いて非常に有意義な時間を過ごすことが出来ました。

また、学生議長を務めさせて頂き、議事の進行を体験することが出来ました。議長席から議場を見るという経験を通して、市政について真摯に取り組んでくださっている方々への感謝の気持ちを再確認することが出来ました。

一般質問や議長の経験から、市政に関する興味関心がより高まったので、今後も市政について調べ、自身が出来ることを考えて毎日を過ごせたらと思います。改めて、このような機会を設けてくださった皆様に感謝申し上げます。